

食品安全情報（化学物質） No. 25/ 2018 (2018. 12. 05)

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

(<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/index.html>)

<注目記事>

【EFSA】 ダイオキシン類と関連の PCBs：耐容摂取量改訂

欧州食品安全機関（EFSA）は、食品及び飼料中のこれらの物質によるヒトと動物の健康へのリスクに関する最初の包括的レビューを完成した。リスク評価ではヒトに見られる影響を考慮し、サポートの根拠として動物実験のデータを使用した。リスク評価では9才男児の精子の質を重要エンドポイントとして選択しトキシコキネティクスモデルを用いて、ダイオキシン類及びダイオキシン様 PCBs の耐容週間摂取量 (TWI) として以前の 14 pg/kg 体重を引き下げ新たに 2 pg/kg 体重を設定した。暴露評価で寄与率が高かった食品は脂肪分の多い魚、チーズ、家畜肉であった。また同時に飼料汚染についてもリスク評価を行った。

*ポイント： 2015年にEFSAが、EU（当時は食品科学委員会 SCF）、米国環境保護庁（EPA）及びFAO/WHO 合同食品添加物専門家会議（JECFA）が設定した耐容摂取量とその求め方の比較をしました。その結果、各組織が耐容摂取量の導出に用いたアプローチが違ったことと、EUよりもEPAが設定した値の方が低かったことから、EFSAは包括的リスク評価が必要だろうと考え、それが今回の評価につながっています。今回のリスク評価結果についてEFSAは、最も有害なダイオキシン様PCB（PCB126）の毒性が過大評価されている可能性があること、魚の摂取によるベネフィットを考慮していないこと、ここ30年に汚染濃度は大幅に減少していることを述べ、結果を慎重に捉えています。今号と一緒にご紹介しているドイツ連邦リスクアセスメント研究所（BfR）の意見でも、TWIを求める際の重要エンドポイントを決める研究の選択については未回答の課題が残され、長期暴露により健康障害が生じるかどうかに関しては非常に多くの科学的な不確実性が含まれていると指摘した上で、作用機序などさらなる知見を得ることが必要だとしています。

【EFSA】 EFSAの食品分類及び記述システム FoodEx 2 に対応する加工技術及び加工係数のデータベース

EFSAは、食品に存在する実際の残留農薬に関する汎欧州の食事暴露及びリスク評価を行っている。これらの評価は、加盟国の公的モニタリング計画のもと得られた残留農薬の実態データ、EFSAの包括的食品摂取量データベースの摂取量データ、加工係数のような農薬固有情報が使用されている。現在、加工係数について欧州や世界規模で調和されたリストがない。この計画でEFSAや加盟国が利用できる加工係数のデータベースを開発し、開発内容に関する詳細な説明を三部構成で公表した。

*ポイント： ドイツのBfR、ギリシャのベナキ植物病理研究所、オランダ国立公衆衛生環境研究所（RIVM）が協力して構築したデータベースです。以前、BfRとRIVMは各々独自に加工係数データベースを公表していましたが、EU全体で利用できるように統一したようです。優れているのは、加工係数や標準的な加工工程のフローチャートだけでなく食品分類システム（FoodEx2）に合うようコード化した点と誰でも利用できるよう公開した点だと思います。

【EC】 動物用医薬品（VMP）および医薬品添加飼料に関する新しい法律についての Q&A EUでは抗菌剤耐性への取り組みとなる新規則が提案され承認されました。

目次（各機関名のリンク先は本文中の当該記事です）

[【WHO】](#)

1. IPCS：水銀に関する水俣条約への保健部門の関与

[【EC】](#)

1. 欧州市民イニシアチブ：委員会は「非ベジタリアン/ベジタリアン/ビーガンの食品表示義務化」イニシアチブを登録
2. 統一リスク指標
3. 根拠の重み付けについての新しいインフォグラフィクス
4. AMR ワンヘルスネットワーク
5. 動物用医薬品（VMP）および医薬品添加飼料に関する新しい規制についての Q&A
6. 食品及び飼料に関する緊急警告システム（RASFF）

[【EFSA】](#)

1. ダイオキシン類と関連の PCBs：耐容摂取量改訂
2. EFSA の食品分類及び記述システム FoodEx 2 に対応する加工技術及び加工係数のデータベース
3. EFSA の資金提供による、ギリシャの 10～74 歳までの一般人の食事及び関連データの収集
4. 農薬関連
5. 飼料添加物関連

[【NHS】](#)

1. ピーナッツアレルギーに対する新しい治療法は有望である
2. 少なくともマウスにおいては - 高炭水化物、低タンパク質の食事が「脳を若く保つかもれない」

[【BfR】](#)

1. 中毒かな？緊急のための BfR アプリ
2. カリカリどころか黒焦げ—揚げ過ぎが危険な理由
3. EFSA はダイオキシン類及びダイオキシン様 PCBs の新しい健康影響に基づく指標値を提案
4. 多くの麻（hemp）含有食品のテトラヒドロカンナビノール濃度は高すぎる—健康障害が起こりうる

[【ANSES】](#)

1. 抗菌剤耐性に関する質問
2. 野生キノコの摂取による中毒の増加：油断しないで！

[【FDA】](#)

1. FDA はダイエットサプリメントとして販売されているチアネプチンを含む製品に対応し消費者へ警告
2. 一部のクラトム製品にニッケルや鉛などの重金属リスクが見つかったことについての Scott Gottlieb FDA 長官の声明
3. FDA は消費者に対し、表示されていない危険な可能性のある医薬品成分を含むため Rhino 男性機能増強製品を避けるよう警告
4. FDA は今年に隔年登録更新を行う食品施設を援助するリソースを追加した
5. FDA は現在進行中の若者のタバコ予防計画の一環として子ども用の食品に似た電子タバコ用リキッドの販売について企業に警告
6. 警告文書

[【CDC】](#)

1. 血中鉛濃度の高い子どもの家庭調査でのスパイス、ハーブレメディ、式典用パウダーの鉛—ノースカロライナ、2011-2018

[【USDA】](#)

1. Chunwei 社は違法表示と表示されていないアレルギーとグルタミン酸ナトリウムのため肉や家禽製品をリコール

2. FSIS は微生物学的及び残留化合物サンプリング年次計画を発表

【NIH】

1. 医療関係者向けファクトシート更新

2. 消費者向けファクトシート更新

【FTC】

1. 裁判所は「無料お試し」と称して承認していない継続プランに加入させられる虚偽の宣伝で消費者を騙した国際事業を一時停止

【FSANZ】

1. 食品基準通知

2. 甘味料

【香港政府ニュース】

1. 保存用カラシナから基準値を超える保存料が検出され食品表示規則にも違反

2. 白サヤマメのサンプルにおける残留農薬が基準値を超える

3. 未加熱のゴウザ皮に認可されていない保存料のソルビン酸が検出される

4. 中国産キャベツのサンプルに基準値超過のカドミウムが検出される

【MFDS】

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果

2. コンニャクゼリー含有飲料、ダイエット効果の虚偽・誇大広告が多い

3. 「食品医薬品オンライン販売、健全で安全に！」

4. 異葉牛皮消未混入健康機能食品のリスト (2018.10.31)

5. 輸入食品営業者が必ず知っておくべきガイド発刊

6. 輸入食品通関検査、安全性は上げ規制は下げる

7. 農薬ポジティブリスト管理制度 (PLS) の説明会開催

【FSSAI】

1. 食品安全に関するフェイクビデオと無責任な報道に関する覚え書き

【その他】

・ 食品安全関係情報 (食品安全委員会) から

・ (EurekAlert) プロバイオティックは子どもの急性胃腸炎にはプラセボより良くはない

・ (EurekAlert) タンパク同化ステロイドは男性の早期死亡率の高さに関連

・ (EurekAlert) 他の砂糖の多い食品より甘い飲料が糖尿病リスクはより大きい

・ (EurekAlert) 世界の食糧システムは人道的に失敗していて気候変動を加速させている

● 世界保健機関 (WHO : World Health Organization) <http://www.who.int/en/>

1. IPCS : 水銀に関する水俣条約への保健部門の関与

Health Sector involvement in the Minamata Convention on Mercury

Publication date: 2018

http://www.who.int/ipcs/assessment/public_health/publication/en/

<WHO 地域保健大臣ワークショップ報告書>

- ・ WHO は水銀を主な公衆衛生上の懸念となる化学物質トップ 10 のうちのひとつだと考えている

- ・ 水俣条約の中核はヒト健康保護
- ・ アフリカ地域：暴露の監視と特に脆弱集団の健康を保護するための多くの政策が必要
- ・ アメリカ地域：廃棄物管理のためのインフラ整備、既存の水銀保管施設の管理が重要
- ・ 地中海東部地域：国レベルで技術、財政、人材を評価して公衆衛生上の法律を見直し、水銀の使用廃止に向けた国家戦略と計画が必要
- ・ 欧州地域：職業暴露から保護する為の取り組みが必要
- ・ 東南アジア地域：医療制度、水俣条約の対象になっていないが伝統医療で水銀が使われていることが問題
- ・ 西太平洋地域：捕食魚をたくさん食べるのが懸念

● 欧州委員会 (EC : Food Safety: from the Farm to the Fork)

http://ec.europa.eu/food/food/index_en.htm

1. 欧州市民イニシアチブ：委員会は「非ベジタリアン/ベジタリアン/ビーガンの食品表示義務化」イニシアチブを登録

European Citizens' Initiative: Commission registers 'Mandatory food labelling Non-Vegetarian / Vegetarian / Vegan' initiative'

Brussels, 7 November 2018

http://europa.eu/rapid/press-release_IP-18-6317_en.htm

この欧州市民イニシアチブは、EU 域内のベジタリアンやビーガンにとって自分達に合う食品を分かり易くするため、全ての食品に「非ベジタリアン/ベジタリアン/ビーガン」のいずれかを表示することを義務化するよう EU に求めるもの。

2018 年 11 月 12 日から 1 年の賛同署名集めを開始し、少なくとも EU の 7 ヶ国から 100 万人の賛同が集まったら、委員会が 3 か月以内に対応することとする。

* 現在署名募集中の案件

<http://ec.europa.eu/citizens-initiative/public/initiatives/ongoing/details/2015/000005>

2. 統一リスク指標

Harmonised risk indicators

https://ec.europa.eu/food/plant/pesticides/sustainable_use_pesticides/harmonised-risk-indicators_en

欧州委員会は農薬の使用によるリスクの傾向を推定するための統一されたリスク指標を設定する指令案に意見募集を開始する。「統一されたリスク指標」は農薬の持続可能な使用を達成するためのコミュニティ対応のための枠組みを設立する指令 2009/128/EC (持続可能な使用指令) の Article 15 (1)で触れられている。統一されたリスク指標は、指令の主旨

的である農薬の使用によるヒト健康と環境へのリスクの削減が、どこまで進んだかを測定するために必要となる。

この提案の目的は？

指令案の指標は、指令 2009/128/EC に記された監視に特化した面を促進するために開発されるだろう多数の指標のうちの最初のものとなる。将来データが入手可能になれば使用に基づく指標も想定される。

この指令案の二つの指標は、植物保護製品の認可規則を記した規則(EC) No 1107/2009 に示されている既存の有効成分カテゴリーを使用している。最初の指標は、植物保護製品として販売されている有効成分の量に基づく。植物保護製品の販売データは加盟国が Eurostat に毎年報告する。2011-2013 年の 3 年間の平均をベースラインとして使用し、その後の値を比較する。

特に注目されるのは規制(EC) No 1107/2009 の 53 条による緊急認可で認められる例外である。例外で使われる有効成分の量に関する包括的データがないので、二つ目の指標のベースとしては認められた例外の件数が使われる。

* 意見募集

Pesticides – sustainable use (risk indicators)

28 November 2018 - 26 December 2018

<https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/initiatives/Ares-2018-1507786>

3. 根拠の重み付けについての新しいインフォグラフィクス

New infographic on Weight of Evidence

https://ec.europa.eu/health/sites/health/files/scientific_committees/scheer/docs/weight_evidence_infograph_en.pdf

健康、環境、新興リスクに関する科学委員会 (SCHEER) による「根拠の重み付け及び不確実性に関する覚書」に基づくインフォグラフィック。根拠に基づくリスク評価のために。

4. AMR ワンヘルスネットワーク

AMR One Health Network

https://ec.europa.eu/health/amr/events/ev_20181026_en

2018 年 10 月 26 日にブリュッセルで開催された「AMR ワンヘルスネットワーク」の議事録とプレゼン資料を掲載。プレゼン資料は、AMR に関するグローバルアクションプランの FAO/OIE/WHO 調査の報告、動物用医薬品及び医薬品添加飼料に関する今後の EU 規則、加盟国の国家戦略 (ルクセンブルグ、ドイツ、オランダ、フランス) など。

5. 動物用医薬品 (VMP) および医薬品添加飼料に関する新しい規制についての Q&A

Questions and Answers on the new legislation on Veterinary Medicinal Products (VMP)

and Medicated Feed

26 November 2018

[http://europa.eu/rapid/press-release MEMO-18-6562_en.htm](http://europa.eu/rapid/press-release_MEMO-18-6562_en.htm)

なぜ欧州委員会はこれらの新しい法律を提案したのか？

動物用医薬品（VMPs）規制の枠組みは、動物の健康と福祉の保護を高い水準で確保し続け、公衆衛生を保護し、かつ環境を守りながら、科学的進歩および現在の市況と経済的現状に適応する必要があった。

同時に、医薬品添加飼料に関する規制は、動物（非食料生産動物を含む）の維持と飼育および動物由来製品の生産に重大な影響を与える。国内市場の効果的な機能を強化し、非食料生産動物に医薬品添加飼料で治療できる可能性を明確に提供するために、さらなる措置が求められた。

このような状況にあって、新しい法律の主な目的は以下の通り。

- 現代のかつ革新的で、目的に沿った VMP に関する法的枠組みを提供し、
- VMP のイノベーション（革新）を刺激し、その利用可能性を高める動機を与え、
- 抗菌剤耐性に対抗するための EU の行動を強化し、
- 経済的に実行可能で安全な医薬品添加飼料の生産を確保し、
- VMP の経口投与、特に薬用ペットフードの革新を促進する。

今回、何が採択されたのか？

10月25日の欧州議会での賛成投票に続き、4年間の交渉の末に理事会が今日採択した規則は、公衆衛生に対する世界的な脅威である抗菌剤耐性（AMR）に対抗する EU の取り組みを強化するだろう。

これらの規則は、2017年6月に欧州委員会によって採択された AMR に対する欧州のワンヘルス（One Health）行動計画に定められた優先事項を反映している。この計画は「ワンヘルス」アプローチ（ヒトの健康、動物の健康、そして環境の相互関連性の認識）を追求している。

この点で、VMPs と医薬品添加飼料に関する新しい EU 規制の主な成果は、「ワンヘルス」アプローチに従うことで、AMR と戦うためまた慎重で責任ある抗菌剤の使用を促進するため、広範で具体的な措置を講じていることである。

EU 加盟国に適用されるこのような措置には、以下の項目が含まれる。

- 動物集団に対する抗生物質の予防的使用の禁止
- 医薬品添加飼料による抗菌剤の予防的使用の禁止
- 抗菌剤の予防的治療（metaphylactic use）の制限（感染のさらなる拡大を防ぐコントロール治療）
- 成長促進と収量向上のための抗菌剤使用の禁止強化（2006年の飼料中の成長促進剤としての抗生物質使用禁止に加えて）
- 特定の抗菌剤をヒト専用に確保する可能性
- 加盟国が抗菌剤の販売と使用に関するデータを収集する義務

- 抗菌剤による飼料の交差汚染に関する科学に基づいた最大基準
- 抗菌剤の慎重で責任ある使用を目指す様々な措置

さらに、EU への輸出については、非 EU 諸国は、成長促進と収量向上のための抗菌剤の禁止および EU 内でヒト専用として指定された抗菌剤に対する制限を尊重しなければならないだろう。これにより新しい法律は、動物または動物由来製品の輸入による AMR の拡大というリスクに対し、欧州消費者の保護を改善する。

VMPs に関する新しい法律による第 2 の重要な成果は、革新と競争を刺激することで動物用医薬品の入手可能性を促進することである。

一例として、新しい VMP 規則は、簡素化された評価手続きとデータ保護期間を規定しており、これは特定の条件下で最大 18 年延長される可能性がある。このような条項は、新しい抗菌 VMP の開発、希少疾患用の新規 VMPs、およびミツバチなどのいわゆる「マイナー種」（主な食料生産種および主要なペット動物種に対して数が少ないという意）のための新しい VMPs の開発を奨励することを意図している。

もう一つの例は、生物学的 VMPs と新規の治療用 VMPs に対する明確な定義と適切な制度の設定であり、このことは、こうした分野における新しい VMPs の出現を促すと思われる。

最後に、どんな VMP にも中央集権的な認可手続きを開始し、例外的販売認可を認めることで、市場にもたらされる VMP の薬効範囲を積極的に広げると考えられる。

VMPs に関する新しい法律による第 3 の成果は、現代のかつ革新的で、目的に沿った VMP に関する法的枠組みを確立したことである。自己ワクチンを規則の範囲内に入れる、明確で完全に調和のとれた表示要件を指定する、バリエーション決定のためのより単純な制度とファーマコビジランスおよび管理のためのリスクに基づく取り組みを採用する、などの措置は、このような進歩を可能にする重要な手段である。

新たな法律による第 4 の大切な成果は医薬品添加飼料に関するもので、EU 全体で経済的にも無理のない安全な医薬品添加飼料の生産を保証する新たな規則を制定したことにある。医薬品添加飼料の製造基準の統一とは別に、この規則は飼料工場での生産、移動車による混合、農場での混合および見込み生産を認めており、そのため現地の条件に応じた最適な選択が可能となっている。さらに医薬品添加飼料の規則は、ペット用飼料の製造、処方および流通に関する条項を規定することで、薬用ペットフードの革新を促進する。これは例えば、ペットの飼い主が慢性疾患の動物を、今は経口薬や塗り薬で治療するところ、通常の飼料で治療できるようにするということである。

新しい規則でだれが恩恵を受けるか？

幅広い関係者、例えば動物、農家、ペット所有者、獣医師、製薬会社およびその他の事業者など、が動物用医薬品および医薬品添加飼料に関する改正規則の恩恵を受けるだろう。しかし、より一般的に、すべての市民が、特にヒトの健康、動物の健康および環境との関連を認めた上で講じられた抗菌剤耐性に対抗するための措置によって、この新しい規制から恩恵を受けるだろう。

動物にとっては、治療のために利用できる医薬品の数および質の増加、ならびに抗菌剤であろうと医薬品の適切な使用から恩恵を受けられる。

新しい規制のおかげで、獣医師、農家およびペット所有者は、動物を治療するための動物用医薬品を手に入れやすくなる。

ヒトの健康は、特に抗菌薬（抗生物質を含む）の有効性を保つことを目指す規則によって、これらの規制の恩恵を受けることが期待される。Lancet で発表された最近の研究によれば、抗生物質耐性菌による感染は 2015 年に EU と欧州経済地域で推定 33,000 人の死因となっている。

製薬会社は、集約された承認手続きの利用と管理負担の軽減によって恩恵を受けるだろう。

VMP の供給業者や医薬品添加飼料の製造業者などの他の事業は、EU 全体における競争の改善、VMP および医薬品添加飼料の流通の改善から恩恵を受けるだろう。内部市場の機能強化は革新の強化と合わさって、EU におけるより多くの成長と雇用の創出に貢献するはずである。

さらに、新しい VMP 認可のために必要な環境リスク評価の義務は、環境をより良く維持するのに役立つはずである。

新しい規則はどのように抗菌剤耐性（AMR）との戦いに役立つか？

上記で説明したように、慎重で責任ある抗菌剤の使用を促進する具体的な措置を通じて、VMP と医薬品添加飼料に関する新しい規則は、動物に対する抗菌剤使用の減少に有意に貢献すると期待される。これは 2017 年 6 月に欧州委員会が採択した AMR に対する欧州ワンヘルス行動計画における主要な野望の 1 つである。

2017 年の JIACRA 報告書によると、今日の EU では大部分の抗菌剤は動物によって消費されている。したがって、新しい法律で定められた EU 加盟国による動物用抗菌剤の販売および使用に関するデータ収集の義務は、EU における抗菌剤の実際の消費量を監視する上で不可欠な役割を果たし、またそれにより抗菌剤耐性の改善に役立つだろう。

輸入される動物や製品にも新たな規則を適用することにより、AMR との戦いにおける EU の世界的な役割にも影響を与える。最近、世界動物保健機関（OIE）によって評価された 130 カ国のうち、85%以上の国が抗菌薬を含む動物用医薬品の輸入、製造、流通および/または使用に関する法律を有していない。（動物における抗菌薬使用に関する 2016 年 OIE 年次報告書）

動物および動物製品に対する AMR 関連の輸入条件は、世界貿易機関（WTO）ルールにどのように適合するか？

動物用医薬品と医薬品添加飼料に関する新規則では、非 EU 諸国の事業者よりも EU の事業者に対しより厳しいルールが適用される。特に予防と予防的治療に関して非常に厳しいルールが適用される。したがって、新しい輸入規定は貿易障壁と見なされるべきではなく、AMR に国境は関係ないことを認め、実際は AMR に対する全体的な戦いの一部と見なされるべきである。

委員会は、委任された行為、これは国際協定に適合し（WTO 義務を含む）、法的に健全で、バランスが取れ、差別的でなく、また科学的根拠に基づくものとなるが、これを通じて、輸入規定を適用する方法に関する詳細な規則を定めるだろう。欧州委員会は積極的に非 EU 諸国と接触し、これらの新しい輸入規定について情報を出している。新しい輸入規定は 2018 年 7 月に WTO の Sanitary and Phytosanitary Committee（衛生植物検疫委員会）で明確に提示されている。

新しい規則はいつ適用されるか？

VMP および医薬品添加飼料に関する新規則の適用日は、発効（2018 年末/2019 年初め）後 3 年を予定している。その間、法律の特定の側面を補完および/またはサポートするために一連の追加の法的行為が採択される予定である。

* Veterinary Medicines and Medicated Feed

https://ec.europa.eu/food/animals/health/veterinary-medicines-and-medicated-feed_en

* 欧州委員会ファクトシート

https://ec.europa.eu/food/sites/food/files/animals/docs/ah_vet_med_feed_factsheet_2018_en.pdf

6. 食品及び飼料に関する緊急警告システム (RASFF)

Rapid Alert System for Food and Feed (RASFF) Portal - online searchable database

http://ec.europa.eu/food/food/rapidalert/rasff_portal_database_en.htm

RASFF Portal Database

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/portal/>

2018 年第 47 週～第 48 週の主な通知内容（ポータルデータベースから抽出）

* 基本的に数値の記載がある事例は基準値超過（例外あり）

* RASFF へ報告されている事例のうち残留農薬、食品添加物、食品容器、新規食品、カビ毒を含む天然汚染物質の基準違反等について抜粋

警報通知 (Alert Notifications)

インド産ドイツ経由生の赤米のアフラトキシン(B1 = 6.1 µg/kg)、ベトナム産冷凍カイヤンフィレの禁止物質(代謝物質)ニトロフラゾン(SEM) (1.71 µg/kg)、中国産ベルギー経由トウモロコシと竹製と表示された子供用皿からのメラミンの溶出(0.18 mg/dm²)、ドイツ産バングラディッシュで製造されたスープ用おたまからの一級芳香族アミンの溶出(1.622 mg/kg)、トルコ産原料オランダ産スロベニアで包装されたヘーゼルナッツのアフラトキシン(B1 = 76; Tot. = 81 µg/kg)、ドイツ産原料パキスタン産有機ビターアプリコットカーネルのシアン化合物高含有(2723; 2656 mg/kg)、中国産オランダ経由プーアール茶の未承認物質アントラキノン(0.13 mg/kg)、スペイン産冷凍ヨシキリザメの水銀(2 mg/kg)、スペイン産乾燥イチ

ジクのアフラトキシン(B1 = 36.1; Tot. = 75.3 µg/kg)、中国産ギリシャ経由ナイロン製取り分け用おたまからの一級芳香族アミンの溶出(14.11 µg/l)、ポーランド産飼料材料にブタクサの種高含有(234 mg/kg)、ベルギー産チルド馬の胴体の残留動物用医薬品(フルフェナム酸: 13.5 µg/kg)、中国産オランダ経由緑茶の未承認物質アントラキノン(0.046 mg/kg)、スペイン産冷凍キハダマグロフィレの水銀(1.6 mg/kg)、中国産ドイツ経由装飾したガラスのティーマグの縁からの鉛の溶出(4.1 mg/item)、ポルトガル産フランス経由オイルとビネガーの調剤調味料入れセットの鉛高含有(0.062 %)及び鉛の溶出(9.03 mg/l)、スウェーデン産脂肪のグリシジルエステル類(1100 µg/kg)、など。

注意喚起情報 (information for attention)

イタリア産平鍋セットからの高濃度の総溶出量(15 mg/dm²)、米国産フードサプリメントのビタミンB6高含有(28.732 /100g)、ブルキナファソ産乾燥タイガーナッツのアフラトキシン(B1 = 18.7; Tot. = 61 µg/kg)、ドミニカ共和国産ナスの未承認物質カルボフラン(0.0099 mg/kg)、トルコ産アプリコットカーネルのシアン化合物高含有(52 mg/kg)、イタリア産ドイツ経由生鮮ホウレンソウの硝酸塩高含有(4286 mg/kg)、エジプト産酢漬けのカブの着色料カーマイン(E120) (非表示)及び着色料アズルピン(E122) (非表示)の未承認使用、ドイツ産鶏卵の非ダイオキシン様PCBs (92.39; 79.6; 90; 87; 61; 62 µg/kg)、ポーランド産チリメンキャベツのクロルピリホス(0.16 mg/kg)、レバノン産酢漬けのカブの未承認着色料ローダミンB(存在)、日本産チルドヒラマサのオキシテトラサイクリン(365 µg/kg)、エジプト産グアバのクロルピリホス(0.16 mg/kg)・ラムダ-シハロトリン(0.059 mg/kg)及び未承認物質カルベンダジム(0.32 mg/kg)、トルコ産レーズンのオクラトキシンA (16 µg/kg)、ベトナム産魚肉ペーストの未承認物質ノルフロキサシン(17 µg/kg)及びオフロキサシン(183 µg/kg)、トルコ産乾燥イチジクのオクラトキシンA(134 µg/kg)、リトアニア産シリアルスナックのクマリン高含有(27 mg/kg)、インドネシア産コーヒー風味キャンディのニッケル(92 µg/kg)、米国産食品サプリメントの未承認新規食品成分ヨヒンベ樹皮エキス、トルコ産アプリコットカーネルのシアン化合物高含有(23.4 mg/kg)、中国産チョコレートクリームビスケットのニッケル(192 µg/kg)、2,4-ジニトロフェノール (DNP)のオンライン販売、など。

フォローアップ用情報 (information for follow-up)

トルコ産レーズンのオクラトキシンA (73.16 µg/kg)、シリア産およびシリア産スウェーデン経由酢漬けのカブの着色料アズルピン(E122)の未承認使用、英国産フードサプリメントの未承認新規食品成分3,3'-ジインドリルメタン(DIM)、ドイツ産飼料添加物の重金属、スペイン産飼料用魚肉に反芻動物のDNAの存在、サウジアラビア産オランダ経由バスマティ米の包装からのミネラルオイルの溶出(MOSH: 15 ; MOAH: 30 mg/kg)、ベルギー産子豚用完全飼料のナラシン(9.99 mg/kg)及びナイカルバジンの残留物(7.47 mg/kg)、など。

通関拒否通知 (Border Rejections)

アゼルバイジャン産ヘーゼルナッツ穀粒のアフラトキシン(B1 = 20; Tot. = 21 µg/kg)、トルコ産シブリエッパのメチオカルブ(0.490 mg/kg)、トルコ産乾燥イチジクのアフラトキシン(B1 = 19.8; Tot. = 30 µg/kg ; B1 = 63; Tot. = 73 µg/kg ; B1 = 13.7 µg/kg)、トルコ産ピ

スタチオ穀粒のアフラトキシン(B1 = 9.4 µg/kg)、インド産米の未承認物質トリシクラゾール(0.36 mg/kg)、インド産チリペッパーのジメトエート(0.02 mg/kg)及び未承認物質オメトエート(0.03 mg/kg)、米国産ピーナッツ穀粒のアフラトキシン(B1 = 30; Tot. = 33,2 µg/kg)、トルコ産アプリコットカーネルのアフラトキシン(B1 = 27; Tot. = 31 µg/kg)、インド産バスマティ米の未承認物質カルベンダジム(0.013 mg/kg)及びトリシクラゾール(0.170 mg/kg)、米国産殻剥きアーモンドのアフラトキシン(B1 = 11.43; Tot. = 13.48 µg/kg)、中国産バーベキューグリルからのクロム(0.6 mg/kg)・ニッケル(4.8 mg/kg)及びマンガン(6.6 mg/kg)の溶出、ブラジル産ブラジルナッツのアフラトキシン(Tot. = 23.3 µg/kg)、インド産ピーナッツ穀粒のアフラトキシン(B1 = 12; Tot. = 14 µg/kg)、ピーナッツ穀粒のアフラトキシン(B1 = 6.3; Tot. = 8.0 µg/kg)、トルコ産殻付き生のピスタチオのアフラトキシン(B1 = 12.3; Tot. = 15,8 µg/kg)、トルコ産パプリカのホルメタネート(0.188 mg/kg)、アルゼンチン産ピーナッツ穀粒のアフラトキシン(B1 = 8.6; Tot. = 17 µg/kg ; B1 = 28; Tot. = 37 / B1 = 14; Tot. = 15 µg/kg)、トルコ産 capia ピーマンのマラチオン(0.398 mg/kg)及びホルメタネート(0.193 mg/kg)、アルゼンチン産ピーナッツのアフラトキシン(B1 = 16; Tot. = 18 µg/kg ; B1 = 20; Tot. = 33 / B1 = 28; Tot. = 63 µg/kg ; B1 = 8.7; Tot. = 15 µg/kg ; B1 = 5 µg/kg)、トルコ産乾燥イチジクのアフラトキシン(B1 = 42.21; Tot. = 62.66 µg/kg)、インド産米の未承認物質トリシクラゾール(0.05 mg/kg)、トルコ産サルタナレーズンのオクラトキシン A (>15 µg/kg)、中国産メラミン製台所用品からのホルムアルデヒドの溶出(18.9 mg/kg)、中国産ピーナッツ穀粒のアフラトキシン(B1 = 5.3 µg/kg)、など。

その他、アフラトキシン等多数。

● 欧州食品安全機関 (EFSA : European Food Safety Authority)

http://www.efsa.europa.eu/EFSA/efsa_locale-1178620753812_home.htm

1. ダイオキシン類と関連の PCBs : 耐容摂取量改訂

Dioxins and related PCBs: tolerable intake level updated

20 November 2018

<https://www.efsa.europa.eu/en/press/news/181120>

EFSA は、食品や飼料に低濃度で存在する環境汚染物質である、ダイオキシン類とダイオキシン様 PCBs への食事暴露は健康上の懸念であるという以前の評価の結論を確認した。欧州各国のデータから、全年齢集団で EFSA の新しい耐容摂取量の超過が示されている。

ダイオキシン類とダイオキシン様 PCBs は、何年もの間環境に残存し、フードチェーンではたいてい動物の脂肪組織に低濃度で蓄積する有毒な化学物質である。食品及び飼料中の存在は、公的機関と企業の努力のおかげでこの 30 年間で減少している。

EFSA のフードチェーンの汚染物質に関する専門家パネル(CONTAM)は、食品及び飼料

中のこれらの物質によるヒトと動物の健康へのリスクに関する EFSA の最初の包括的レビューを完成した。欧州委員会は、さまざまな科学助言組織が設定した耐容摂取量の相違についての 2015 年のレビューを受けて、このリスク評価を EFSA に求めた。

新しい耐容摂取量

リスク評価はヒトに見られる影響を考慮し、サポートの根拠として動物実験のデータを使用した。EFSA は、使用される方法やデータの理解を深めるために、欧州各国のパートナーと共に、ヒトの（「疫学的な」）研究の利用を含む科学的アプローチを議論した。

CONTAM パネルおよびダイオキシン類の作業グループの議長である Ron Hoogenboom 博士は、「パネルは食品中のダイオキシン類及びダイオキシン様 PCBs の新しい耐容週間摂取量[TWI]を 2 ピコグラム*/kg 体重に設定した。減少の主な理由は、毒性に関する新しい疫学的データや動物データ、ヒトの体に時間をかけて存在する量を予測するためのより詳細なモデリング技術が入手可能になったからである。」と述べた。

この新しい TWI は 2001 年に欧州委員会の以前の食品科学委員会が設定した EU 耐容摂取量の 7 分の 1 である。

*ピコグラムは 1 グラムの 1 兆分の 1（あるいは 10^{-12} ）

精子の質の低下

「この新しい TWI は精子の質についての影響に対して保護的で、これらの汚染物質はヒトの血液において最低量で健康への有害影響がみられる」と Hoogenboom 博士は付け加えた。この TWI は、男児の女児に対する出生比の低さ、新生児におけるより高濃度の甲状腺刺激ホルモン、及び歯のエナメル発達欠陥など、ヒトの被験者で観察された他の影響に対しても保護的である。

全年齢の暴露が TWI 超過

欧州各国のほとんどの年齢集団の平均食事暴露に主に寄与しているのは、魚(特に脂肪分の多い魚)、チーズ、家畜肉である。Hoogenboom 博士は、「平均及び高い暴露は、青年、成人、高齢者において新しい TWI の最大 5~15 倍である。幼児と 10 歳までの子供は、この TWI の同程度の範囲で超過している」と述べた。

パネルの助言

Hoogenboom 博士は述べた、「これらの超過は健康上の懸念であるが、最も有害なダイオキシン様 PCB の毒性が過大評価されている恐れがある。これら物質の毒性を算出する時には、「毒性等価係数」(TEFs)として知られる国際的に合意されている値を使用する。パネルは新しい科学的データを考慮してダイオキシン類とダイオキシン様 PCBs の TEFs をレビューすることを支持する。毒性が低いことが確認されると、消費者の懸念は減少するだろう」。

EFSA の意見へのフォローアップ

高水準の消費者保護を保証するために、EFSA の科学的助言を受けて、欧州委員会と EU 加盟国はリスク管理措置について意見を交わす予定である。

追加情報

ダイオキシン類は熱や工業過程によって発生する望まれない副産物である。1980年代にEUで禁止される前に、PCBsには多数の産業用途があった。ダイオキシン類と毒物学的性質を共有するため、12種類のPCBsが「ダイオキシン様PCBs」と呼ばれている。

*ダイオキシン類及びPCBsの専用サイト

Dioxins and PCBs

<https://www.efsa.europa.eu/en/topics/topic/dioxins-and-pcbs>

*食品と飼料に存在するPCDD/Fs及びDL-PCBsに関するEFSA意見の説明会

Information Session on the EFSA Opinion on PCDD/Fs and DL-PCBs in food and feed

Parma, Italy, EFSA 13 November 2018

<https://www.efsa.europa.eu/en/events/event/181113>

食品と飼料中にダイオキシン類及びダイオキシン様PCBが存在することに関連する動物とヒト健康リスク

Risk for animal and human health related to the presence of dioxins and dioxin-like PCBs in feed and food

EFSA Journal 2018;16(11):5333 20 November 2018

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/5333>

欧州委員会がEFSAに食品と飼料中にダイオキシン類(PCDD/Fs)及びダイオキシン様PCB(DL-PCBs)が存在することに関連する動物とヒト健康リスクについての科学的意見を求めた。実験動物と疫学研究のデータをレビューし、ヒトで観察された影響をもとにヒトのリスク評価をすることに決め、動物のデータはサポートとして扱うことにした。疫学研究として2件のセベソ事故後調査と1件のロシア子供調査のデータを用いて、重要な影響(クリティカルエフェクト)を生前生後暴露後の精子の質とした。重要研究のNOAELは、9才の時に採取した血中脂肪中PCDD/F-TEQsに基づく7.0 pg WHO2005-TEQ/g fatだった。DL-PCBsのTEQsを含めると関連がなかった。EFSAは、長期的な蓄積であることから耐容週間摂取量(TWI)を設定することとし、このNOAELをTWI導出のための参照値として使用した。トキシコキネティクスモデルを用いて、母乳からの暴露期間が12ヶ月の場合に、母乳由来の暴露と、離乳後の子供の暴露量が成人の2倍多いことを考慮した結果、NOAELに達しないためには青少年と成人の毎日の暴露量が0.25 pg TEQ/kg体重/日以下、あるいは1.75 pg TEQ/kg体重/週以下であるべきと推定された。CONTAMパネルは、重要な血中濃度の推定などの不確実性を考慮して1.75を丸め、TWIを2 pg TEQ/kg体重/週とした。(訳注:モデルでは、9才の時に血中脂肪中の濃度が7.0 pg WHO2005-TEQ/g fatになる条件として、母乳中濃度が5.9 pg TEQ/g fatの状態です。1年間授乳し、その時の母親の暴露量が0.25 pg TEQ/kg体重/日であり、離乳後に子供が毎日食品由来としてその母親より2倍多く摂取すると計算している)

欧州諸国の汚染実態と摂取量データから青少年、成人、高齢者、超高齢者の平均及びP95

総 TEQ 摂取量は 2.1 から 10.5、および 5.3 から 30.4 pg TEQ/kg 体重/週となり、相当な TWI 超過があることを示した。幼児や子どもは高齢集団より暴露量が多いがそれは TWI を導出する時に考慮されている。総 TEQ に比べて PCDD/F - TEQ のみだと平均及び P95 暴露量が平均して 2.4 および 2.7 倍低い。

PCDD/Fs 及び DL - PCBs は乳および卵へ移行し、脂肪組織と肝臓に蓄積する。移行速度と生物濃縮係数がさまざまな動物種について同定された。CONTAM パネルは、ミンク、鶏、いくつかの魚種を除き、ほとんどの家畜動物とペット動物について参照値を同定できなかった。同定できた種における飼料由来の推定暴露量はリスクとはならなかった。

実験動物の PCDD/Fs 及び DL - PCBs の毒性に関する広範な文献調査、関連性の選択、研究のデータ抽出

Extensive Literature Search, Selection for Relevance and Data Extraction of Studies Related to the Toxicity of PCDD/Fs and DL - PCBs in Experimental Animals

20 November 2018

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-1137>

ポリ塩化ジベンゾジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDFs)、ダイオキシン様ポリ塩化ビフェニル(DL - PCBs)は環境、食事、ヒトの組織の至る所に検出されている。CONTAM パネルは、食品と飼料中のダイオキシン類及びダイオキシン様 PCBs の存在に関連するヒトと動物の健康のリスクに関する科学的意見を欧州委員会から要請された。ヒトのリスク評価におけるハザード同定及び特徴付けの準備作業を支援するために、EFSA は、広範な文献調査(ELS)と、それに続く関連度評価やデータ抽出を wca environment Ltd に外部委託した。wca は EFSA の要求に従って、実験動物における 17 の 2,3,7,8 - 置換ダイオキシン類(PCDDs)及びフラン類(PCDFs)と 12 の DL - PCBs の毒性に関連する研究を 2 つの検索データベース (PubMed、Thomson Innovation's Web of Science : WoS) で検索した。広範な文献調査では Web of Science、PubMed でそれぞれ 4,544 件と 559 件が検索された。全部で 4,921 件が DistillerSR®に取り込まれた。関連する研究論文は 2 人の経験豊かな毒物学者によって選定された。定義に合った関連情報は、DistillerSR®データベースの 272 件の参考文献から抽出された。

ヒトの PCDD/Fs 及び DL - PCBs の毒性に関する広範な文献検索、関連性の選択、研究のデータ抽出

Extensive literature search, selection for relevance and data extraction of studies related to the toxicity of PCDD/Fs and DL - PCBs in humans

20 November 2018

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-1136>

17 の 2,3,7,8 - 置換ダイオキシン類(PCDDs)、フラン類(PCDFs)、12 のダイオキシン様ポリ塩化ビフェニル類 (DL - PCBs) に関連するヒトのリスク評価において、ハザード同

定や特徴付けを可能にするために、EFSA は広範な文献調査(ELS)と、それに次ぐリスク評価のための関連度評価やデータ抽出を外部委託した。関連するヒト研究を特定するのに Web of Science (WoS) と PubMed の 2 つの検索データベースを合わせて利用した。WoS では 4,549 件、PubMed では 3,677 件の研究が検索され、検索結果は EndNote files に保存された。EndNote file は DistillerSR®に取り込み、DistillerSR®で重複検出ツールを使用し、598 件の重複が確認され取り除かれた。重複を除去すると 6,699 件の研究が残った。技術仕様書に EFSA が出した除外基準を用いて、DistillerSR®にレベル 1 とレベル 2 のテンプレートが作られた。関連するパイロット検査の後に、6,101 件が残った。関連性の選択を完成する際に、257 の研究がレベル 3 に進んだ。EFSA の基準を用いて DistillerSR®にレベル 3 データ抽出テンプレートが作られ、データ抽出が行われた。

Berkeley Madonna へのラットとヒトの TCDD の PBPK モデリングコードの実施及び検証 Implementation and verification of PBPK modelling codes of TCDD in rats and humans into Berkeley Madonna

20 November 2018

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-1374>

以前のラットとヒトの TCDD 用 PBPK コードを Berkeley Madonna に使えるのかを検証した結果、適切に運用できると結論した

2. EFSA の食品分類及び記述システム FoodEx 2 に対応する加工技術及び加工係数のデータベース

Objective 1 : 農薬の規制調査で検討された代表的な加工技術の概要

Database of processing techniques and processing factors compatible with the EFSA food classification and description system FoodEx 2 Objective 1: Compendium of Representative Processing Techniques investigated in regulatory studies for pesticides

26 November 2018

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-1508>

EFSA は、食品 (food commodities) に存在する実際の残留農薬量に関する汎欧州の食事暴露及びリスク評価を行っている。これらの評価は、加盟国の公的モニタリング計画のもと得られた農薬実態データ、EFSA の包括的食品摂取量データベースの摂取量データ、加工係数 (processing factors) のような農薬固有情報が使用されている。現在、加工係数について欧州や世界規模で調和されたリストがない。この計画 (全三部) の総合目的は、執行のための残留定義に基づく妥当な加工係数のデータベースを開発することであり、これは EFSA の食品分類及び記述システム FoodEx2 に対応している。Objective 1 には、代表的な加工技術の概要が、全ての関係する加工の標準型として、また加工試験の妥当性を確認するための基盤として詳細に述べられている。

加工技術の概要は、農薬保護製品の規制手続きの際に提出された代表的かつ最新の加工

試験から選択して作成した。それは摂取と製造の両方に係わる食品加工の最も重要な工程を網羅している。加工作業としてあまり現実的ではないが、皮をむく、穴を開ける作業は含めている。各工程について、代表的な加工条件一式が公表文献や食品加工業者への調査をもとに提供されている。加工条件の詳細や歩留まり係数 (yield factors) もある。加工はフローチャート形式で示す。加工試験は非常に限られた数の代表品目について実施された。加工条件、植物解剖学及び加工部位の比較に基づき外挿することが提案されている。

* European database of processing factors for pesticides in food

<https://zenodo.org/record/1488653#.XASW9o9-rcu>

(エクセルファイル形式で公表)

Objective 2 : 規制試験で検討した加工技術と EFSA 食品分類及び記述システム FoodEx 2 をリンクさせる

Database of processing techniques and processing factors compatible with the EFSA food classification and description system FoodEx2 related to pesticide residues
Objective 2: Linking the processing techniques investigated in regulatory studies with the EFSA food classification and description system FoodEx2

26 November 2018

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-1509>

Objective 2 では、Objective 1 の概要で示された食品/飼料と加工について、FoodEx2 コード化システムを用いてコード化した。このコード化は生の農産品と加工後の食品/飼料の項目を網羅する。さらに、食品/飼料の項目を EFSA RAC (Raw Agricultural Commodity) モデルにリンク出来るようにするため、一つの鍵となるファセットを追加した。RAC モデルは、摂取量データにおいてコード化された食品を、生の農産品とリンクさせる。しかも、このモデルの食品は FoodEx2 コード化システムを使用したコード化もされている。食品、飼料及び加工のコード化のための情報源や定義についても説明されている。

Objective 3 : 食品に存在する農薬のための加工係数の欧州データベース

Database of processing techniques and processing factors compatible with the EFSA food classification and description system FoodEx 2
Objective 3: European database of processing factors for pesticides in food

26 November 2018

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-1510>

Objective 3 では、2016 年 6 月 30 日までの EFSA が使用した全ての加工試験が統一された基準に従って評価され、データベースに収載された。データベースはエクセルスプレッドシートで提供される。加工条件、分析法、保存安定性及び GLP に関する情報をそれら加工試験から集め、各試験について許容可能であるかの判断に使用された。試験で採用され

た加工条件の代表性は、代表的加工技術の概要に照らし合わせて判断した。加工係数は分かりやすい計算ルールとモニタリング用の残留定義をもとに導出し、それらが許容できるものであるか判断した。それぞれの品目/加工/有効成分の組合せについて、加工係数の中央値が計算された。

3. EFSA の資金提供による、ギリシャの 10~74 歳までの一般人の食事及び関連データの収集

The EFSA - funded collection of dietary and related data in the general population aged 10 - 74 years in Greece

23 November 2018

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-1499>

EFSA が資金提供したデータ収集は、大部分は HYDRIA と呼ばれる大規模なギリシャの国民栄養健康調査の手順に従った。この報告書では、研究集団、食事データを記録するために使用されたツール、食事に関する情報を収集するための補足アンケート、この研究の参加者の個人の特性、身体測定、研究の実践の詳細、データの品質の保証手段について説明している。

4. 農薬関連

(EZ) - 1,3 - ジクロロプロペンの農薬リスク評価ピアレビュー

Peer review of the pesticide risk assessment of the active substance (EZ) - 1,3 - dichloropropene

EFSA Journal 2018;16(11):5464 19 November 2018

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/5464>

果菜類(トマト、ペッパー、ナス、キュウリ、ズッキーニ、メロン、スイカ)の殺線虫剤としての代表的な用途の評価。情報不足と懸念が確認された。

5. 飼料添加物関連

● 鶏肥育用 Monteban® G100 (ナラシン)の安全性と有効性

Safety and efficacy of Monteban® G100 (narasin) for chickens for fattening

EFSA Journal 2018;16(11):5460 20 November 2018

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/5460>

イオノフォア抗コクシジウム剤である有効成分ナラシンを含む飼料添加物 Monteban® G100 は、60~70 mg/kg 完全飼料で鶏肥育用のコクシジウム症を管理するためのものである。入手可能なデータからは、FEEDAP パネルは鶏肥育用の Monteban® G100 の安全性を結論できなかった。Monteban® G100 と特定の抗生物質(例えばチアムリン)の同時使用は禁忌である。ナラシンに遺伝毒性はない。マウス、ラット、ウサギでは試験用量で発がん性と発達毒性の兆候は観察されなかった。経口毒性投与試験で確認された最も低い無毒

性量(NOEL)は、イヌの1年間試験で観察された神経障害に対する0.5 mg/kg 体重/日だった。このNOELから導出された許容一日摂取量(ADI)は、不確実係数100を適用し、0.005 mg ナラシン/kg 体重である。Monteban® G100は消費者に安全である。全ての湿組織に50 µg ナラシン/kgの最大残留基準は消費者の安全性を保証している。ナラシンは、70 mg/kg 飼料で鶏肥育用の飼料添加物に使用する際に、環境へのリスクを起すことは予期されない。FEEDAP パネルは鶏肥育用に最小適用量60 mg ナラシン/kg 完全飼料でMonteban®の有効性を結論できなかった。

- アヒル肥育用 Monteban® G100 (ナラシン)の安全性と有効性

Safety and efficacy of Monteban® G100 (narasin) for ducks for fattening

EFSA Journal 2018;16(11):5461 21 November 2018

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/5461>

ナラシンを含む Monteban® G100 は用量範囲 60~70 mg/kg 完全飼料でアヒル肥育用のコクシジウム症を予防するためのものである。Monteban® G100 由来ナラシンは、安全性のマージンおよそ4で、70 mg/kg 完全飼料の濃度でアヒル肥育用に安全である。FEEDAP パネルは、アヒルの組織の残留物は生理的に類似した主要な種である鶏肥育用で測定されたものと同量と推定した。アヒル肥育用の最大濃度70 mg/kg 完全飼料で Monteban® G100 を使用するのには、休薬期間なしで消費者に安全であり、すべての湿組織に最大残留基準(MRL) 50 µg ナラシン/kg が超過しない。70 mg/kg 飼料でアヒル肥育用飼料添加物として使用する場合のナラシンは、環境へのリスクをもたらすことは予想されない。底質部分のリスクは評価できない。ナラシンは生物蓄積の可能性があるとはいえない。データ不十分でアヒルの Monteban® G100 の有効性に関する結論は出せなかった。

- 英国 NHS (National Health Service、国営保健サービス)

<http://www.nhs.uk/Pages/HomePage.aspx>

1. ピーナッツアレルギーに対する新しい治療法は有望である

New treatment for peanut allergies shows promise

Tuesday November 20 2018

<https://www.nhs.uk/news/medication/new-treatment-peanut-allergies-shows-promise/>

「ピーナッツアレルギーの治療は『間近』である」と BBC News は報道する。深刻なピーナッツアレルギーを持つ人に見られる症状を軽減するための新しい医薬品の効果を調査する研究に関するものである。

ピーナッツアレルギーはたいてい成人まで続くが、米国や英国のような国の子供たちの間で一般的になりつつある。現在、ピーナッツアレルギーに関する認可された治療法はな

く、深刻な場合、そのアレルギーは命に関わることがある。

試験中である新しい医薬品は AR101 と呼ばれ、ピーナッツタンパク質に基づいている。その服用量はピーナッツタンパク質の耐性を増すために徐々に増加し、その後患者はその耐性を維持するために毎日 AR101 の服用を続ける。治療の目的はピーナッツアレルギーを「治癒」するのではなく、深刻なアレルギーのある人が偶然ピーナッツに暴露した場合、深刻なアレルギー反応（アナフィラキシー）を経験する可能性を低くするものである。研究では、深刻なピーナッツアレルギーを持つ約 500 人の子供と若い成人に対して、この治療と「ダミー」パウダー（プラセボ）を比較した。6 か月の治療後、プラセボを服用した人は 4%であったのに対し、AR101 を服用した人の約 3 分の 2（67%）が、深刻な症状なしにピーナッツタンパク質を 600mg またはそれ以上摂取できたということがわかった。研究では長期的にピーナッツ耐性を維持するために、AR101 をどのくらいの期間あるいはどの程度の頻度で、服用する必要があるか評価しなかった。

この医薬品はまだ米国あるいは英国において認可されていないということに留意することは重要である。もし、NHS において使用が認可されるならば、専門家の監督のもとに行うはずである。

2. 少なくともマウスにおいては - 高炭水化物、低タンパク質の食事が「脳を若く保つかもかもしれない」

High-carb, low-protein diet 'may keep brain young' – at least in mice

Wednesday November 21 2018

<https://www.nhs.uk/news/neurology/high-carb-low-protein-diet-may-keep-brain-young-at-least-in-mice/>

「低タンパク質、高炭水化物の食事が認知症を予防するのに役立つかもしれない」と The Guardian は報道する。

異なった食事を続けたマウスを研究している研究者は、カロリー制限の食事または低タンパク質、高炭水化物の食事のどちらかを摂ったマウスが、他の食事を与えられたマウスと比較すると脳の海馬領域における差異を示したということを発見した。

海馬は記憶、特に長期的な記憶に重要な役割を果たし、脳のこの領域内で見られる差異は、これらの食事のどちらかが予防効果を持っているかもしれないことを示す。また、低タンパク質、高炭水化物の食事のマウスは記憶と行動のテストに関して、他のすべてのマウスよりもわずかによい成績であった。過去の研究ではカロリー制限食（標準の食事よりカロリーが 20%減）が高齢のマウスの記憶を改善するというを示してきた。しかし食品摂取の制限はマウスよりヒトにおいてより困難である。研究者は、ヒトにとってより適応性のあるほかの食事でもまた、よりよい脳の老化に関連があるかどうか確認するために研究を開始した。動物研究の問題は、どのようにうまくヒトに通用するかわからないことである。

すべての高齢者が認知症を防ぐために低タンパク質、高炭水化物の食事に切り替えるこ

とを勧めることができるまでにはより説得力のある研究を確認する必要がある。しかし認知症のリスクを減少させるためにほかにできることはある。

-
- ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (BfR : Bundesinstitut für Risikobewertung)
<http://www.bfr.bund.de/>

1. 中毒かな？緊急のための BfR アプリ

Poisoned? The BfR app for emergencies

31.10.2018

https://www.bfr.bund.de/en/press_information/2018/36/poisoned_the_bfr_app_for_emergencies-207877.html

子供が有毒植物を食べようとしたら、どうする？ BfR アプリ「子供を含む中毒事故」では中毒を起こす植物に関する情報を提供する。新しいバージョンでは、有毒植物リストをイラスト付きで紹介する。このアプリは緊急時の正しい判断の手助けとなるので、全ての親がスマートフォンにインストールして欲しい。予防方法や中毒の症状、応急処置を知ることができ、ドイツ中毒センターに直接連絡することもできる。ドイツでは、子供が有毒な製品や植物を摂取したところによる事故は年間 120,000 人以上と推定されている。

*有毒植物リスト (ドイツ語)

<https://www.bfr.bund.de/cm/343/bekanntmachung-einer-liste-giftiger-pflanzenarten.pdf>

2. カリカリどころか黒焦げ一揚げ過ぎが危険な理由

Charred instead of crispy - Why over-frying is risky

05.11.2018

https://www.bfr.bund.de/en/press_information/2018/37/charred_instead_of_crispy_why_over_frying_is_risky-207881.html

生の、調理していない食品あるいはその成分が加熱されると、その化学組成は変わる。消化しやすく美味しくなる。だが、平鍋、揚げ鍋、オーブンの中において望ましくない化合物、つまり熱により汚染物質が生じる。そのうち最もよく知られている、アクリルアミド、フラン、モノクロロプロパンジオール、グリシドールが、BfR が発行している科学雑誌「BfR2GO」の最新号に掲載されている。「加熱によって生じる物質には、研究で発がん性や変異原性をもつものがある。したがって食品からの摂取は制限するべきだ。」と Andreas Hensel 医学博士は説明した。BfR での各種研究計画では、体内での物質の取り込みや、起こり得る健康への有害影響のメカニズムを研究している。「BfR2GO」の最新号は加熱により生じる汚染物質が引き起こす健康リスクについての取り組みを特集している。「BfR2GO」

は、煎る、揚げる、加熱する際に消費者が観察するべきコツも教えている。

この号の他の話題は、タトゥーのリスクの認識、食品中のカフェイン、家畜小屋の豚の接触パターン、化粧品のミネラルオイル、動物実験を減らすのに役立つ高解像度顕微鏡、行動科学研究者 Michael Siegrist 氏と EFSA 事務局長の Bernhard Url 氏とのインタビューである。

* BfR2GO 2/2018

<https://www.bfr.bund.de/cm/364/bfr-2-go-issue-2-2018.pdf>

3. EFSA はダイオキシン類及びダイオキシン様 PCBs の新しい健康影響に基づく指標値を提案

European Food Safety Authority (EFSA) proposes new health-based guidance value for dioxins and dioxin-like polychlorinated biphenyls

20 November 2018

<https://www.bfr.bund.de/cm/349/efsa-proposes-new-health-based-guidance-value-for-dioxins-and-dioxin-like-polychlorinated-biphenyls.pdf>

EFSA は、ダイオキシン類及びダイオキシン様 PCBs (dl-PCB)の新しい健康影響に基づく指標値を導出した。ダイオキシン類及び dl-PCB の耐容週間摂取量(TWI)は、14 ピコグラム (14×10⁻¹² グラム) から 2 ピコグラム/kg 体重に下げられている。TWI 値は、健康に有害影響のリスクなく生涯にわたって 1 週間単位で摂取できる、栄養素あるいは汚染物質などの食品中の物質の最大摂取量である。

この意見と一緒に、EFSA は、包括的な新しい科学的基盤を構築した。健康に基づく指標値を導出するための、重要エンドポイントを決める研究の選択については、まだ未回答の課題が残されていると BfR は考える。EFSA 自身も、発表の中で、最もハザードの大きいダイオキシン様 PCBs(PCB 126)の毒性について、おそらく過大評価されているのではないかと指摘している。

EFSA はリスク評価機関に向けて、2018 年 11 月 13 日の科学意見交換会への参加を呼び掛けた。EFSA はこの専門家の議論の結果を公表予定である。

健康の観点から、ダイオキシン類及びダイオキシン様 PCBs は望ましくない物質である。PCBs は環境中の至る所に存在し、フードチェーンへの移行は避けられない。食品を介したダイオキシン類及びダイオキシンの摂取による急性健康リスクは実質的に除外できる。長期間にわたる摂取によって健康障害が生じるかどうかについての疑問には、非常に多くの科学的不確実性が含まれている。しかしながら、ここ 30 年にわたって、ドイツにおけるダイオキシン類及びダイオキシン様 PCBs のヒト汚染は大幅に削減していることが、概ね認められている。

BfR は、この評価をさらに最適化するために、ダイオキシン類及びダイオキシン様 PCBs に関する研究活動を強化するという EFSA の提案を歓迎する。例えば、この物質の作用機序のさらなる知見が必要とされる。また、データベースは適切な調査で拡大すべきである。

BfR はダイオキシン類及びダイオキシン様 PCBs についての集中的な科学研究を継続する予定である。

ダイオキシン類及び PCBs は類似構造を持つ塩素含有炭化水素である。ダイオキシンは燃焼過程中に特定の状況下で生じるのに対し、PCBs は、プラスチック、可塑剤、油圧油など各種用途として製造された。PCBs の製造は 1980 年代に中止されたが、その難分解性のために未だに環境中で見ついている。ダイオキシンや PCBs の物質グループは、健康への有害影響の原因となる可能性がある物質から成る。しかしながら、管理対策の結果、ここ 30 年の間に汚染物質は大幅に削減している（下記 URL 文献の図 4：ドイツ語）。

<https://link.springer.com/article/10.1007/s00103-018-2764-5>

ダイオキシン類及び PCBs：主な摂取源は動物由来食品

ダイオキシン類及び PCBs は環境中の至る所に存在するため、それらのフードチェーンへの移行は避けられない。この物質は動物の脂肪組織に蓄積し、肉、魚、卵、乳、乳製品などの動物由来食品の摂取によってヒトに取り込まれる。乳児は主に母乳からダイオキシン類及び PCBs を摂取する。

4. 多くの麻 (hemp) 含有食品のテトラヒドロカンナビノール濃度は高すぎる—健康障害が起こりうる

Tetrahydrocannabinol levels are too high in many hemp-containing foods ·health impairments are possible

8 November 2018

<https://www.bfr.bund.de/cm/349/tetrahydrocannabinol-levels-are-too-high-in-many-hemp-containing-foods-health-impairments-are-possible.pdf>

様々な麻 (hemp) 含有食品が市場で入手できる。これらには麻の葉の全部または一部を含む、茶と似た製品が含まれている。BfR は、子供を含む全年齢集団を対象に、監視機関が定めたテトラヒドロカンナビノールが普通量の麻含有食品の摂取による、精神及び薬理学的影響のリスクを評価した。入手可能なデータに基づき、BfR は、総- Δ^9 -テトラヒドロカンナビノール(THC)量をもとに計算した麻含有食品の摂取は、EFSA が提案した急性参照用量(ARfD) 0.001 ミリグラム (mg)/ kg 体重を超過する可能性があるという結論に達した。この急性参照用量とは、精神及び薬理学的影響無しに短期期間で摂取できると予想される Δ^9 -THC の量のことである。麻含有食品を摂取する際に、医薬品で使用される 2.5 ミリグラム (mg) /人及び日以上の用量範囲内で Δ^9 -THC 用量が摂取される可能性があり、これは薬理学的影響が予想される量である。反応性の低下や疲労感などの精神運動影響の発生が予想される用量では、麻含有食品の摂取と関連して危険な機械の運転や操作能力が低下する可能性がある。これは特にこの種の製品の多量摂取者に当てはまる。精神運動の影響はアルコールの摂取や特定の他の医薬品によって助長される可能性もある。従って BfR の意見では、麻含有食品の Δ^9 -THC の量は、さらに最小限に抑えるべきだとしている。

* BfR リスクプロファイル(Opinion No. 034/2018)

- 影響を受けるグループ：子ども、一般人
- 暴露により健康障害を受ける可能性：5段階のうち三番目（可能性がある：Possible）
- 暴露した場合の健康障害の重篤度：4段階のうち下から二番目（可逆的な軽度障害）
- 利用可能なデータの妥当性：3段階の中（いくつかの重要データがない又は一貫性がない）
- 消費者によるコントロール可能性：避けることでコントロール可能

●フランス食品・環境・労働衛生安全庁（ANSES：Agence Nationale de Sécurité Sanitaire de L'alimentation, de L'environnement et du Travail）

<http://www.anses.fr/>

1. 抗菌剤耐性に関する質問

Questions on antimicrobial resistance

News of 13/11/2018

<https://www.anses.fr/en/content/questions-antimicrobial-resistance-0>

抗菌剤耐性は、フランスの主要な公衆衛生上の問題である：抗生物質に対する耐性は、ヒトと動物とに同様に起こる感染治療の有効性に疑念を抱かせる。この問題に関する年次シンポジウムで、ANSESは動物における抗菌剤耐性の全国的動向（Resapath report）と動物用抗菌薬の販売に関する2つの報告書の結果を発表する予定である。この医薬品販売に関する全国調査という観点から収集された情報は、細菌の耐性調査と共に、抗菌剤耐性に関連するリスク評価に必要な大切な要素の1つである。ANSESの主任3人がこの分野の問題について詳細を語る。

動物の抗菌剤暴露を減らすという全体的な目標は、5年間で37%の削減の結果、2016年に達成された。2017年の動物用抗菌剤販売実績はこの進展に合致しているか？

Jean-Pierre Orand（フランス動物用医薬品局主任）：最初のEcoantibio計画が成功したことを受け、新しい2017-2021計画は、動物における抗生物質暴露の減少が確実に維持されることを目指している。抗生物質暴露は昨年3.6%減少した。重要とみなされる抗菌剤への暴露は、2017年にすべての種で減少し続け、2013年に比べてフルオロキノロン類で87.8%、新世代セファロsporin類で94.2%減少した。2017年、コリスチンへの暴露は、2014年と2015年の平均暴露と比較して48%減少した。すべての利害関係者は、2021年まで実行される新しいEcoantibio計画に設定されているように、5年間でコリスチンへの暴露を50%削減するという目標を達成するため、努力し続けなければならない。こうした2017年の結果は、他のクラスの抗菌剤への移行が限定的であることを示しているようだが、閾値影響が現れたこともまた確かなようだ。今後数年間、抗菌剤使用におけるこうした変化を監視し、細菌の耐性獲得における因果関係を評価していくことが特に重要となるだろう

う。

耐性の獲得に関し、本日発表された Resapath の全国調査の結果は、これらの傾向を確認するものであるか？

Jean-Yves Madec (抗菌耐性を担当する科学的主任) : 最初に、Resapath が何を行うかを思い出して欲しい。つまりそれは、病気の動物から採取した病原性細菌の耐性記録データの収集である。したがって、Resapath は動物感染に関連する抗菌剤耐性の変化を監視し、特定の抗菌剤耐性現象の出現を検知し、その分子機構の特性を示すことができる。今年もまた、Resapath ネットワークは、重要な抗生物質に対する耐性の減少、特に第3世代および第4世代のセファロsporinに対する *E. coli* の耐性減少を記録した。近年の傾向として、こうした減少はすべての分野で観察され、時に、例えば牛や犬の場合のように、顕著である。

過去数年間に見られた全体的な減少または安定化は2017年も続いた。過去10年間で最も顕著な現象は、おそらく家禽部門及び、そこまでではないが豚部門における、テトラサイクリン耐性の減少である。さらに、2011年から2017年にかけて、多剤耐性菌株の割合は、過去3年間に増加が観察された馬を除き、すべての種において有意に低下した。

これらの結果は、Ecoantibio計画を背景とした動物の抗生物質暴露の著しい減少と矛盾しない。過去5年にわたる動物の抗菌剤暴露の減少によって、と畜場で健康な動物から採取された細菌における耐性が一定の割合で減少している。Ecoantibio 2計画では、この耐性の減少を抗生物質全体に渡って確固たるものにしなければならない。

フランスは耐性を監視するネットワークを備えた唯一の欧州国である。ネットワークの範囲はどこまで広がるのか？

Jean-Yves Madec : 36年に渡ってフランスにおける病原菌を監視してきた今、このネットワークは動物の抗菌剤耐性という全体像の中で不可欠な存在となっている。その範囲は毎年拡大しており、現在70以上のメンバーラボを持ち、フランス全土で56,000以上の耐性記録を収集している。このネットワークが作り出すデータの品質は、分析方法の効果的使用、データの収集と伝達、最新の科学知識に照らした結果の解釈に関して、担当者が絶え間なく細心の注意を払ってきた結果である。つまり関係者全員による努力の結晶、特にメンバーラボによる努力を反映したものなのである。動物とヒトの細菌における抗菌剤耐性の獲得に代表される大きな課題は、あらゆる種類の医薬品を網羅する総合的な方法を必要とし、Resapathはこの目的に寄与している。National Observatory for Epidemiology of Bacterial Resistance to Antimicrobials (ONERBA)の一員として、ネットワークは獣医学データと医療データとの間の明瞭な橋渡しを行っている。ヨーロッパでは、ANSESが率いるResapathネットワークは、他の多くの加盟国が国家計画の監視のため、同様の制度の導入を検討しているという点で、独特のモデルとなっている。この関係で、ANSESは、2017年9月に開始され、フランスが主催した欧州共同行動(EU-JAMRAI)、これは獣医学の内容を含んでいるが、この一環として、この耐性監視モデルの促進を援助するためにResapathネットワークを利用している。

より一般的には、動物における抗生物質治療の有効性を維持するために推奨されることは何か？

Gilles Salvat（動物衛生・福祉の主任）：獣医学における抗菌剤の賢明で責任ある使用のための行動は維持されなければならない。Ecoantibio 2017 計画に伴う、豚部門におけるセファロスポリンの使用制限、農民向け訓練モジュールの提供、または優良実践指針の作成など、農家や獣医師による活動は様々な目的の達成に役立っている。農民と獣医師の両者を引き続き支援することによって、努力が継続されなければならない。これらが Ecoantibio 2 計画（2017-2021）の目的である。抗菌剤使用の減少には、農場における健康管理の継続的な改善、抗菌剤に代わる代替品の開発、推奨される措置の経済的影響の研究、および抗菌剤依存の社会的要素に関するより深い知識がどうしても必要となる。この点で、確固として動物福祉に重点を置く ANSES の研究プログラムは、抗菌剤使用の減少という目的の達成に役立つだろう。

2. 野生キノコの摂取による中毒の増加：油断しないで！

An increase in poisonings due to wild mushroom consumption: be vigilant!

News of 09/11/2018

<https://www.anses.fr/en/content/increase-poisonings-due-wild-mushroom-consumption-be-vigilant-0>

フランス中毒管理監視センター(CAP-TV)に報告された野生キノコの摂取による中毒数の増加に応じて、ANSES と健康総局(DGS)は野生キノコ採集への警告を出し、守るべき良い事例を再認識させている。

9月と10月前半の気候状況（乾燥、高温）は野生のキノコの成長を促さなかったが、ここ2週間の涼しく湿った状況はより好都合で、その結果観察された中毒事例数は急激に増加している。中毒管理センターでは、7月から10月半ばまで週に5~60事例が記録されたのに対し、ここ2週間に全部で249の中毒事例が記録されている。この種の中毒は深刻な健康上の影響（重篤な消化障害、移植を必要とするような肝障害）が起こる可能性があり、死に至るおそれさえある。2018年7月以降に7件の深刻な事例が記録されていて、そのうち4件はここ2週間に起こった。多くの事例で、中毒は他の食用キノコと誤認した結果起こり、従って、くろうとにも時折採取する人にも警戒が重要である。

毎年のように定期的に観察されるこれらの事例に応じて、ANSES と DGS は主な助言を繰り返している。

- ・ よく知っているキノコだけを採取する：非常に有毒なキノコ類には食用種と酷似しているものがある。
- ・ 採取したキノコの状態や識別に少しでも疑いがあるなら、専門家に検査してもらうまで食べないように。専門家あるいは地方の菌類学協会や団体に助言を求められる。
- ・ 識別しやすいように良い状態のものだけを採取し、キノコ全体(柄と傘)を採ること。
- ・ 汚染された場所（道端、工業地帯、ごみ処理地）の近くのキノコの採取は避ける。

- ・ 有毒キノコと食用キノコを混ぜないように、収穫したキノコを種類ごとに注意深く分けておくこと。
- ・ キノコは箱や木箱に分けて置いておき、腐敗が早まるのでビニール袋に入れないこと。
- ・ 採取後には徹底的に手を洗うこと。
- ・ 冷蔵庫に適切な状態でキノコを分けて保管し、せいぜい採取した 2 日以内に食べること。
- ・ 適量の野生キノコを完全に加熱してから食べること、生では決して食べないように。
- ・ 自分で採取した野生キノコを子供に食べさせないように。

調理前に自分のキノコの写真を撮るのは貴重な行動である！中毒事例では、写真は中毒管理センターの薬剤師や医師が適切な治療を決定するのに役立つ。

野生キノコを食べた後に 1 つ以上の症状（主に下痢、嘔吐、吐き気、震え、めまい、視覚障害など）が現れたら、すぐに救急医療サービスまたは、あなたの地域の中毒管理センターに電話し、キノコを食べたことを説明すること。症状は一般的に摂取した 12 時間以内に表れ始め、患者の状態は急速に悪くなる。症状が出たら、最後の食事の時間や最初の症状が出た時間を書き留めたり、識別のために採取したものの食べ残しをとっておくことが役に立つ。

ANSES は中毒管理センターのデータを用いて、野生のキノコによる中毒の季節的監視を実施している。

● 米国食品医薬品局（FDA : Food and Drug Administration） <http://www.fda.gov/>,

1. FDA はダイエタリーサプリメントとして販売されているチアネプチンを含む製品に対応し消費者へ警告

FDA Takes Action on Products Marketed as Dietary Supplements Containing Tianpetine and Warns Consumers

November 20, 2018

<https://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm626153.htm>

2018 年 11 月 20 日に FDA は、チアネプチンを含むと表示されたダイエタリーサプリメントを販売していた 2 社に警告文書を発行した。

FDA はチアネプチンに関連する重大な有害事象を複数承知している。消費者は知らないうちにチアネプチン依存症になる可能性があり、この成分を含む全ての商品を避けるべきである。特にオピオイド依存疾患（OUD）治療効果を謳うものは、有害事象の可能性に加えて、根拠のない宣伝文句を頼りにすることは OUD 患者が回復するのを遅らせより大きな過剰使用や死亡リスクを負わせる可能性がある。

チアネプチンはダイエタリーサプリメントの成分（dietary ingredient）の定義にあては

まらず、他の成分として添加可能な食品添加物や GRAS でもないため、チアネプチンを含むダイエットサプリメントは法律に適合していない。また宣伝では OUD を含む疾患の治療や予防を謳って販売されており、未承認医薬品としてみなされる。

2. 一部のクラトム製品にニッケルや鉛などの重金属リスクが見つかったことについての Scott Gottlieb FDA 長官の声明

Statement by FDA Commissioner Scott Gottlieb, M.D., on risk of heavy metals, including nickel and lead, found in some kratom products

November 27, 2018

<https://www.fda.gov/NewsEvents/Newsroom/PressAnnouncements/ucm626738.htm>

昨年から FDA はクラトムの使用に関連する重大なリスクについて無数の警告を発表してきた。その中にはサルモネラ汚染率の高さなども含まれ、FDA が初めて強制リコールを命令した。今回は、サルモネラ汚染や表示違反への取り組みの一環で入手した 25 製品の検査で、高濃度の重金属が検出されたことを報告する。検出した重金属は鉛とニッケルで、ヒトが摂取するのに安全ではない濃度であった。1 回の使用でただちに急性重金属中毒になるほどの量ではないが、慢性的に摂取すると重金属中毒を生じる可能性がある。FDA は、市場にある他のクラトム製品についても重金属の含有の可能性を懸念している。

3. FDA は消費者に対し、表示されていない危険な可能性のある医薬品成分を含むため Rhino 男性機能増強製品を避けるよう警告

FDA warns consumers to avoid Rhino male enhancement products found at retailers because of undeclared and potentially dangerous drug ingredients

November 27, 2018

<https://www.fda.gov/NewsEvents/Newsroom/PressAnnouncements/ucm626723.htm>

FDA は 2007 年以降、これらの製品を使用して胸の痛み、重症頭痛、持続勃起症になり手術や入院を必要とした人々の報告を受け取っている。表示に記載のない医薬品成分を含む「Rhino」製品が市場にさまざま存在しており、FDA は 25 製品以上を特定している。ガソリンスタンド、コンビニエンスストア、インターネットにおいて、よく 1 回分として、Platinum Rhino 25000、Krazzy Rhino 25000、Gold Rhino 25000 などの名前で販売されている。

(中略)

FDA が全ての汚染製品を検査することは不可能である。もしあなたがダイエットサプリメントを使おうと思っているのなら、以下を検討するように。

- ・ 最初にあなたの主治医に医薬品との相互作用などを相談すること。
- ・ 常識を使おう。話がうますぎる場合は、多分、嘘である。販売業者の宣伝ではなく商用でないサイトの情報を調べること。
- ・ どんな有害反応でも FDA に報告するように。

4. FDA は今年に隔年登録更新を行う食品施設を援助するリソースを追加した

FDA Adds Resources to Assist Food Facilities with This Year's Biennial Registration Renewal

November 28, 2018

<https://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm626718.htm>

FDA に登録が必要な食品施設のうち、隔年で要求される登録更新を今年実施予定の食品施設向けに更新手続きの説明や Q&A を説明するウェビナーを開設し、ファクトシートも公開した。

5. FDA は現在進行中の若者のタバコ予防計画の一環として子ども用の食品に似た電子タバコ用リキッドの販売について企業に警告

FDA warns company for selling e-liquids that resemble kid-friendly foods as part of the agency's ongoing Youth Tobacco Prevention Plan

November 29, 2018

<https://www.fda.gov/NewsEvents/Newsroom/PressAnnouncements/ucm627123.htm>

FDA は、シリアルやキャンディ、ピーナッツバター、ゼリーのような子どもが好きな食品に似たニコチンを含む電子タバコ用リキッドを販売している Electric Lotus 社に警告文書を送付した。

6. 警告文書

- Avalon Packaging 11/8/18

<https://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/ucm626055.htm>

クラトム製品。サルモネラ汚染、ダイエタリーサプリメントの CGMP 違反、新規ダイエタリーサプリメント成分に該当するが FDA への通知要件を満たしておらず安全性を合理的に説明できる根拠がないため違反。

- MA Labs LLC 11/7/18

<https://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/ucm626270.htm>

チアネプチン製品。未承認の医薬品、不正表示、ダイエタリーサプリメントの成分要件に合わない。

- Jack B Goods Outlet Store 11/7/18

<https://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/ucm626265.htm>

チアネプチン製品。未承認の医薬品、不正表示、ダイエタリーサプリメントの成分要件に合わない。

- Jinher, Inc. 10/4/18

<https://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/ucm625829.htm>

ダイエタリーサプリメントの CGMP 違反、不正表示の問題。

- The Delano Company, Inc. dba LifeLink 9/7/18

<https://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/ucm626573.htm>

未承認の医薬品、不正表示、ダイエタリーサプリメントの CGMP 違反、食品施設登録の問題。

- 米国疾病予防管理センター (US CDC : Centers for Disease Control and Prevention)
<http://www.cdc.gov/>

1. 血中鉛濃度の高い子どもの家庭調査でのスパイス、ハーブレメディ、式典用パウダーの鉛—ノースカロライナ、2011-2018

Lead in Spices, Herbal Remedies, and Ceremonial Powders Sampled from Home Investigations for Children with Elevated Blood Lead Levels — North Carolina, 2011–2018

Weekly / November 23, 2018 / 67(46);1290–1294

<https://www.cdc.gov/mmwr/volumes/67/wr/mm6746a2.htm>

子どもの血中鉛濃度 (BLLs) は減少しているが、一郡で増加が報告された。BLLs ≥ 5 $\mu\text{g}/\text{dL}$ の子どもが 2013 年に 27 人だったのに対し 2017 年には 44 人になった。この多くは新しい家に住んでいたが、その家にあったスパイス、ハーブレメディ、式典用パウダーの鉛濃度が高かった。ノースカロライナ子供鉛中毒予防計画が 2011 年 1 月～2018 年 1 月に実施した調査。

食用でないもので最も高濃度だったのはクムクム kumkum (平均=12,185 mg/kg ; 範囲=0.4–140,000)、シンドール sindoor (平均=41,401 mg/kg ; 範囲=0.1–130,000) および surma (68,000 mg/kg)。食品では、サフロンスupplement (2,764 mg/kg)、Balguti Kesaria (アーユルベータ医薬品) (220 mg/kg) およびターメリック (平均=66 mg/kg ; 範囲=0.1–740)。

- 米国農務省 (USDA : Department of Agriculture)

<http://www.usda.gov/wps/portal/usdahome>

1. Chunwei 社は違法表示と表示されていないアレルギーとグルタミン酸ナトリウムのため肉や家禽製品をリコール

Chunwei, Inc. Recalls Meat and Poultry Products Due to Misbranding and Undeclared Allergens and Monosodium Glutamate

<https://www.fsis.usda.gov/wps/portal/fsis/topics/recalls-and-public-health-alerts/recall-c>

[ase-archive/archive/2018/recall-117-2018-release](http://www.fsis.usda.gov/ase-archive/archive/2018/recall-117-2018-release)

クラス I リコール。グルタミン酸ナトリウムとアレルゲンの大豆、小麦、乳、卵、ゴマなどが表示されていない。

2. FSIS は微生物学的及び残留化合物サンプリング年次計画を発表

FSIS Releases Annual Plans on Microbiological and Chemical Residue Sampling Programs

Nov. 30, 2018

<https://www.fsis.usda.gov/wps/portal/fsis/newsroom/news-releases-statements-transcripts/news-release-archives-by-year/archive/2018/nr-113018-01>

USDA の食品安全検査局 (FSIS : Food Safety and Inspection Service) は 2019 会計年度 (FY2019) の「年次サンプリングプログラム計画」と「残留サンプリング計画」、並びに 2018 会計年度 (FY2018) の FSIS サンプリングプロジェクト年次目録を発表した。

● 年次サンプリングプログラム計画 : 2019 会計年度

Annual Sampling Program Plan Fiscal Year 2019

<https://www.fsis.usda.gov/wps/wcm/connect/0705db59-14eb-4fe6-8dd6-fe3d33d9790c/sampling-program-plan-fy2019.pdf?MOD=AJPERES>

微生物検査も含めたサンプリングプログラム計画。

化学物質分野では、NRP の残留農薬や金属の検査以外の優先事項として、FDA と USDA ARS の委員会がダイオキシン残留分析のサンプリングを 5 年毎に行っており最後が 2013 年だったため、2018 年 6 月 1 日から国産ウシ、ブタ、家禽及びナマズ目の製品を集めている、など。

● 残留サンプリング計画「Blue Book」

Residue Sampling Plans - "Blue Book"

https://www.fsis.usda.gov/wps/portal/fsis/topics/data-collection-and-reports/chemistry/blue-books/ct_index

USDA の FSIS が、食肉、家禽及び卵製品を対象にした「米国全国残留検査プログラム (NRP : National Residue Program)」を実施している。各年次の計画の詳細を通称「Blue Book」として公表している (結果の報告書は「Red Book」)。

FY2018 からの変更点は次の通り。

- FY2018 に残留農薬のマルチ試験法 (multi-residue pesticide method) で卵製品を検査できるよう改良した。FY2019 には卵製品の残留検査を行う。
- 過去 3 年間、FSIS は Roaster swine (頭付きのとたいで出荷されるブタ) のカルバドックス違反を報告した。これまでは残留違反が疑われる動物等を検査対象にする Tier-2 サンプリングだったが、FY2019 からは通常の残留モニタリングの Tier-1 サンプリングに追加する。
- FY2018 は金属の検査を一次中断していたが、金属分析法を、ヒ素を検出できるように

改良した。FY2019 では金属の検査を行う。

- 輸入品のサンプリングを見直し、加工製品の代わりに生鮮食品をより多くサンプリングするようシフトする、 など。

● NIH（米国国立衛生研究所）のダイエタリーサプリメント局（ODS : Office of Dietary Supplements） <http://ods.od.nih.gov/>

1. 医療関係者向けファクトシート更新

- オメガ-3 脂肪酸

Omega-3 Fatty Acids

Fact Sheet for Consumers

Updated: November 21, 2018

<https://ods.od.nih.gov/factsheets/Omega3FattyAcids-Consumer/>

新しく発表された VITamin D and OmegaA-3 TriaL (VITAL)の結果報告による循環器疾患部分とがん予防の部分の更新。

- ナイアシン

Niacin

Fact Sheet for Health Professionals

Updated: November 28, 2018

<https://ods.od.nih.gov/factsheets/Niacin-HealthProfessional/>

医療関係者向けファクトシート更新 : November 28, 2018

2. 消費者向けファクトシート更新

- オメガ-3 脂肪酸

Omega-3 Fatty Acids

Fact Sheet for Consumers

Updated: November 21, 2018

<https://ods.od.nih.gov/factsheets/Omega3FattyAcids-Consumer/>

新しく発表された VITamin D and OmegaA-3 TriaL (VITAL)の結果報告による循環器疾患部分とがん予防の部分の更新。

● 米国連邦取引委員会（FTC : Federal Trade Commission）

<http://www.ftc.gov/index.shtml>

1. 裁判所は「無料お試し」と称して承認していない継続プランに加入させられる虚偽の宣伝で消費者を騙した国際事業を一時停止

Court Temporarily Halts International Operation that Allegedly Deceived Consumers through False Claims of “Free Trial” Offers and Imposed Unauthorized Continuity Plans

November 28, 2018

<https://www.ftc.gov/news-events/press-releases/2018/11/court-temporarily-halts-international-operation-allegedly>

ー被告は米国や海外のペーパーカンパニーを使って違法に消費者の支払いへのアクセスを得ていたー

Apex Capital Group 社と被告らは米国と英国にダミー会社を作り、50以上の異なる製品（主にパーソナルケア用品やダイエタリーサプリメント）の「無料お試し」を宣伝した。送料のみ負担と称して実際には製品の全額を支払わせ継続的に購入させていた。これらの条件は小さな文字で隠されて読みにくいように提示されていた。

-
- オーストラリア・ニュージーランド食品基準局
(FSANZ : Food Standards Australia New Zealand)
<http://www.foodstandards.gov.au/>

1. 食品基準通知

- Notification Circular 65-18

22 November 2018

<http://www.foodstandards.gov.au/code/changes/circulars/Pages/NotificationCircular6518.aspx>

意見募集

- ・ 乳児用ミルクやフォローアップミルクに 2'-O-フコシルラクトース (2'-FL)を単独又はラクト-N-ネオテトラオース (LNnT)と組み合わせて使用することについての許可申請
- ・ 加工助剤としての *Bacillus subtilis* 由来ラクターゼ
(いずれも 2019 年 1 月 17 日まで)

- Notification Circular 66-18

29 November 2018

<http://www.foodstandards.gov.au/code/changes/circulars/Pages/Notificationcircular6618.aspx>

改訂 No.182

- ・ 食品添加物としてのポリソルベート 20、など

2. 甘味料

Sweeteners

November 2018

<http://www.foodstandards.gov.au/consumer/additives/Pages/Sweeteners.aspx>

高強度甘味料に関する消費者向け情報更新。甘味料の安全性をどう評価するのか？

(以下、砂糖 sugar と比較した場合の甘味倍率、ADI)

- ・ アセスルファムカリウム (アセスルファム-K) : 200 倍、15 mg/kg 体重/日
- ・ アドオバンテーム : 20,000 倍、5 mg/kg 体重/日
- ・ アリテーム : 2,000 倍、1 mg/kg 体重/日
- ・ アスパルテーム : 200 倍、0-40 mg/kg 体重/日
- ・ アスパルテーム-アセスルファム塩 : 350 倍
- ・ サイクラミン酸 : 30-50 倍、11 mg/kg 体重/日
- ・ ラカンカ抽出物 : 250-400 倍、新規甘味料としての認可申請を評価し現在意見募集中
- ・ ネオテーム : 7,000-13,000 倍、2 mg/kg 体重/日
- ・ サッカリン : 300 倍、0-5 mg/kg 体重/日
- ・ ステビオール配糖体 : 250-300 倍、0-4 mg/kg 体重/日
- ・ スクラロース : 600 倍、0-15 mg/kg 体重/日
- ・ ソーマチン : 2000-3000 倍、甘味タンパク質、ADI は特定できない
- ・ 糖アルコールについて
- ・ 表示について : 高強度甘味料については、分類名 (sweetener) の後に固有名詞又は国際番号の記載が必要 (例 : sweetener (951)又は'sweetener (aspartame))

● 香港政府ニュース

<http://www.news.gov.hk/en/index.shtml>

1. 保存用カラシナから基準値を超える保存料が検出され食品表示規則にも違反

Preserved leaf mustard samples detected with excessive preservative and in breach of food labelling regulation

Tuesday, November 20, 2018

https://www.cfs.gov.hk/english/press/20181120_7220.html

食品安全センター及び食物環境衛生署は定期食品サーベイランスプログラムで集めた中国産保存用カラシナから、保存料の二酸化硫黄が最大基準値 100 ppm のところ、二ヶ所から集めた検体からそれぞれ 339 ppm 及び 306 ppm 検出された。またその保存料が食品表示

に記載されていなかった。

2. 白サヤマメのサンプルにおける残留農薬が基準値を超える

Pesticide residue exceeds legal limit in white string beans sample

Wednesday, November 21, 2018

https://www.cfs.gov.hk/english/press/20181121_7223.html

食品安全センター及び食物環境衛生署は、定期食品サーベイランスプログラムで集めたオンライン販売の白サヤマメから、カルボフランが最大基準値 0.1 ppm のところ 0.87 ppm 検出された。

3. 未加熱のギョウザ皮に認可されていない保存料のソルビン酸が検出される

Sample of uncooked dumpling wrapper detected with non-permitted preservative sorbic acid

Thursday, November 22, 2018

https://www.cfs.gov.hk/english/press/20181122_7225.html

食品安全センター及び食物環境衛生署は、定期的な食品サーベイランスプログラムを行い、未加熱のギョウザ皮にソルビン酸 102 ppm が検出されたと発表した。

4. 中国産キャベツのサンプルに基準値超過のカドミウムが検出される

Excessive cadmium found in Chinese cabbage sample

Tuesday, November 27, 2018

https://www.cfs.gov.hk/english/press/20181127_7237.html

食品安全センター及び食物環境衛生署は、定期的な食品サーベイランスプログラムを行い、中国産キャベツのサンプルに基準値超過のカドミウム（重金属汚染）を検出したと発表した。検査において、基準値 0.1 ppm のところ、0.16 ppm のカドミウムを検出した。

● 韓国食品医薬品安全処 (MFDS : Ministry of Food and Drug Safety)

<http://www.mfds.go.kr/index.do>

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果

輸入検査管理課

- 2018.11.16~2018.11.22

http://www.mfds.go.kr/brd/m_100/view.do?seq=42993

- 2018.11.9~2018.11.15

http://www.mfds.go.kr/brd/m_100/view.do?seq=42991

2. コンニャクゼリー含有飲料、ダイエット効果の虚偽・誇大広告が多い

サイバー調査団 2018-11-23

http://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=43132

食品医薬品安全処は、インターネットショッピングモールなどで販売されているミックスドリンクタイプのこんにゃくゼリー含有製品 146 製品(1,185 サイト)に対する虚偽・誇大広告及び含量表示の適正について検査した結果、54 製品(324 サイト)が不適合と確認されたと発表した。これにより、324 サイトは是正または遮断し、虚偽・誇大広告をした製造・流通販売業者 15 ヶ所に対しては管轄地方自治体に行政処分を行うよう要請した。

今回の検査は、最近健康・ダイエット関連の多様な製品が発売され、虚偽・誇大広告から消費者を保護するために低カロリー食品として人気を集めているこんにゃくゼリー含有混合飲料製品について、インターネット広告適正及び含量を点検・確認した。

違反内容は、▲ダイエット(減量)など検証されない効能・効果標榜 200(61.7%)、▲アトピー・アレルギー性鼻炎など疾病治療・予防効果標榜 12(3.7%)、▲含量表示不適合 103(31.8%)、▲体験記誇大広告など 9(2.8%)。

食薬処は、不適合の 54 製品に表示されたこんにゃく含量(平均 0.4g)では、排便活動促進などの人体に有用な効能・効果を表示できる含量とかなりの違いがあると明らかにする。

参考に、現行の「健康機能食品の基準及び規格」で、こんにゃくを原材料として抽出・精製して得たグルコマンナン(こんにゃく、コンニャクマンナン)食物繊維を一日に 2.7g～17g 摂取する場合、‘血中コレステロール改善・排便活動円滑に役立つ’という機能性を認めている。

(社)韓国食品栄養科学会は、「‘こんにゃくゼリー’製品に入っているこんにゃく含量は、効能を表示できる量ではなく、これらの食品にダイエット、脂肪分解、便秘解消などを謳うことは、消費者を誤認・混同させる」と説明する。

肥満学会は、「肥満の体重管理は食事調節、運動、食生活など多様な要因によって影響を受けるので、栄養のバランスが悪い低カロリー食品を食事の代わりにすると、栄養欠乏と基礎代謝の低下で、むしろ体重調節の妨害になる」と強調した。

食薬処は、今後もダイエットなど検証されていない効果の誇大広告、疾病治療・予防や医薬品となるおそれがある製品について監視を強化する予定であり、関連企業には教育・広報などを通じて、消費者に正確な情報が提供されるように最善を尽くす。

3. 「食品医薬品オンライン販売、健全で安全に！」

サイバー調査団 2018-11-12

http://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=43115

ーオンライン流通・販売業者対象の虚偽広告根絶教育実施ー

食品医薬品安全処は、オンラインの食品・医薬品の虚偽誇大広告と不法流通を防止するために、オンライン流通・販売業者を対象とする教育を 11 月 14 日と 16 日の両日開催する。

今回の教育は、「食・医薬オンライン販売、健全で安全に！」というテーマで、オープンマーケット・インターネットショッピングモール・モールショッピングなどオンラインの、販売業者で商品企画・流通業務を担当している 200 人余りを対象に行われる予定。

主要内容は、▲虚偽・誇大広告及び不法流通関連規定と法令、▲主な違反事例、▲消費者の不満・被害事例、▲よくある質問と返答など。

食品の分野は、一般的な食品をダイエット、血液循環の改善、糖尿病の治療など医薬品と誤認広告して摘発された主な事例とともに 2019 年 4 月に施行される「食品などの表示・広告に関する法律」の主な内容、広告実証及び自主審議など新しい制度などを説明する予定。

4. 異葉牛皮消未混入健康機能食品のリスト (2018.10.31)

健康機能食品政策課 2018-11-15

http://www.mfds.go.kr/brd/m_74/view.do?seq=43080

更新リストを公開。

5. 輸入食品営業者が必ず知っておくべきガイド発刊

輸入流通安全課 2018-11-20

http://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=43125

ー輸入申告手続き及び営業者の遵守事項、行政処分など案内ー

食品医薬品安全処は、輸入販売業者などが「輸入食品安全管理特別法」による営業に役立つ、輸入食品安全管理事項をまとめたガイドを発刊する。

※ 営業者: 輸入食品などの輸入販売業申告代行業.インターネット購買代行業.保管業

今回のガイドは、輸入販売業者などが守るべき遵守事項と行政処分の基準、虚偽・誇大広告違反事例などを収載して、営業者の違反行為を未然に防止するため支援するために設けた。主な内容は、▲輸入食品安全管理システム、▲営業登録(変更申告)手続き、▲輸入申告の方法及び必要書類、▲営業者の遵守事項及び行政処分、▲「輸入食品安全管理特別法」及び虚偽・誇大広告 Q&A など。

6. 輸入食品通関検査、安全性は上げ規制は下げる

輸入検査課 2018-11-15

http://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=43121

食品医薬品安全処は、輸入食品安全管理制度の改善のために、「輸入食品などの検査に関する規定」を 15 日改正・施行すると発表した。

今回の改正は、懸念輸入食品に対する検査は強化して、安全性が確保された輸入食品に対する規制を合理的に改善するために設けられた。

改正案の主要内容は、▲不適合発生頻度が高い農薬の集中検査、▲不適合履歴を反映して書類検査のみで通関される食品などの調整、▲国内製造器具類の海外博覧会の展示後の

国内搬入時に輸入申告免除、▲流通管理対象食品の整備など。

最初の精密検査農薬検査項目(58種)について、最近5年間不適合がなく検出履歴5回未満の農薬(6種)は除き、不適合の発生頻度が高いフィプロニルなど6種の農薬を追加して集中検査を実施する。

不適合発生基準・規格が変更された米国産グレープフルーツ・クルミ・トマトケチャップ、オーストラリア産強力小麦粉など6品目は書類検査のみで通関される食品から除いて通関検査を強化し、5年間不適合がないグアテマラ産コーヒー、米国産キャンディ類(ゼリー)など9品目は書類検査対象に指定する。

※ 安全性が確保されたと食薬処長が認めて書類検査のみで通関される食品などは、現在計54品目

規制改革新報告事項を反映して、海外の博覧会などで展示した後、再び国内に搬入される国内の製造器具類に対しては輸入申告の対象から除外とする。

食品と韓薬として使用可能な農・林産物(115種)は、韓薬同様、毎輸入時に精密検査を実施しているため、「流通管理対象食品」から除外して事後安全管理業務の実効性を高めた。

※ 補完対策として「輸入食品法」施行規則の事業者の遵守事項に「食品用輸入農・林産物は韓薬として販売禁止」条項新設立法予告中

食薬処は、今後も消費者と事業者の両方が共感できるように輸入食品の安全性の管理制度を合理的に持続改善して行く。

7. 農薬ポジティブリスト管理制度 (PLS) の説明会開催

有害物質基準課 2018-11-15

http://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=43119

ーポジティブリスト制度を順調に導入するための措置方案の施行ー

農薬 PLS は、農産物に残留許容基準が設定されない農薬の場合、不検出レベル(0.01 mg/kg 以下)で管理する制度。

今回の説明会は、農薬 PLS 全面導入に関連した進行状況と最近(2018.11.14.)の改訂告示された農薬の残留許容基準などを共有するために設けた。主要内容は、新たに施行される残留許容基準として、▲農業現場に必要な農薬に対する残留許容基準、▲土壌汚染や連続栽培時の非意図的汚染農薬に対する管理基準、▲その他の小面積の農産物のための残留基準など。

● インド食品安全基準局 (FSSAI : Food Safety & Standards Authority of India)

<http://www.fssai.gov.in>

1. 食品安全に関するフェイクビデオと無責任な報道に関する覚え書き

Press Note regarding fake videos and irresponsible reporting on food safety.

(Uploaded on: 27.11.2018)

https://fssai.gov.in/dam/jcr:d414bed8-0680-466a-91a4-c445504fe8cc/Press_Release_FakeVideos_27_11_2018.pdf

—FSSAI は食品安全に関する偽動画と無責任な報道を懸念している—

食品の安全性についての報道が増えることは歓迎すべきことで、電子やソーシャルなどの新しいメディアは人々に情報を届けるのに役にたつ。しかし近頃各種ソーシャルメディアプラットフォームにはインドの食品の安全性と品質について虚偽で悪意のある動画が出回っていることが多い。紙媒体や電子媒体のメディアもそのようなニュースを報道している。

FSSAI CEO の Pawan Agarwal はこのことに懸念を表明して、「そのようなニュースは多くの公衆に恐怖を抱かせ、この国の食品管理システムへの信頼を毀損する」という。例えばプラスチック卵やプラスチック米問題などの虚偽の恐がらせがあった。最近ではソーシャルメディアでメラミン入りミルクに関する偽の動画が流行した。その中では FSSAI がミルクにメラミンを入れることを許可していると悪意をもって表現されている。ミルクのメラミンについての事実は FSSAI のウェブサイトの FAQ に掲載されているとおりである。成分としても添加物としてもメラミンを食品に加えることは許可されていない。ただし汚染物質としての意図せぬ食品中のメラミンの最大許容量は設定されている。それは国際基準どおりである。

また FSSAI は最近の全国ミルク品質調査報告の間違った報道にも懸念を表明する。6400 以上の検体を品質の指標と 12 の混入可能性のある異物と 4 つの汚染物質（農薬、抗生物質、アフラトキシン M1、硫酸アンモニウム）について調べた。調査の結果、ミルクの安全性に問題のある汚染物質を含むのは 10%以下だった。しかしメディアはインドのミルクはほとんどが安全でないと報道した。今年の初めに、いくつかの新聞が、WHO が「もし乳製品の汚染を直ちにチェックしなかったらインドでは 2025 年までに 87%の市民ががんのような重大な病気になる」と助言したと報道した。FSSAI は WHO がそのような助言を公表したことは全くないと確認した。最初に一紙が報道して他紙がとりあげたようだ。FSSAI にも WHO にも取材はなかった。

これについて Pawan Agarwal は「そのような虚偽のプロパガンダは市民と事業者両方にとって良いことではない。それは食品システムやビジネスへの全体的信頼を損ない、公衆衛生、社会、貿易に影響する可能性がある」という。FSSAI は食品安全に関する報道が慎重に妥当性を検討されたものであるかどうかをチェックするようメディアなどに手紙を書くだろう。またメディア向けワークショップを開催する。ソーシャルメディアでのフェイクニュースやビデオについては既にエレクトロニクスと IT 省にそのようなメッセージを追跡するシステムを運営して懲罰を与えられるようにするよう要請する文書を書いた。

以下、ミルクのメラミンについての Q & A。

● その他

食品安全関係情報（食品安全委員会）から

（食品安全情報では取り上げていない、食品安全関係情報に記載されている情報をお知らせします。）

- フランス食品環境労働衛生安全庁(ANSES)、農薬監視による有害影響の原因の解明の例としてリンゴへのプロスルホカルブの使用について監視報告書に公表
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu05040280475>
- フランス食品環境労働衛生安全庁(ANSES)、動物における薬剤耐性の国内変化及び動物用医薬品販売量に関する報告書を公表
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu05040370475>
- 米国農務省(USDA)食品安全検査局(FSIS)、特定の家きん肉加工処理とセミカルバジド生成との潜在的な関連についての研究結果を公表
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu05040350106>
- ドイツ連邦消費者保護・食品安全庁 (BVL)、食品トピックスとして大豆を取り上げる
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu05040670316>
- スペイン消費食品安全栄養庁(AECOSAN)、「早期情報交換調整システム(SCIRD)報告書 2017 年」を公表
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu05040970507>
- 台湾衛生福利部食品薬物管理署、輸入食品の検査で不合格となった食品等(2018 年 10 月分)を公表
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu05040980493>

EurekAlert

- プロバイオティックは子どもの急性胃腸炎にはプラセボより良くはない

Probiotic no better than placebo for acute gastroenteritis in children

21-Nov-2018

https://www.eurekalert.org/pub_releases/2018-11/arh-pnb112018.php

一大規模な無作為化比較対照試験 (RCT) は現在の助言に疑問を提示—

New England Journal of Medicine に発表された米国の 10 ヶ所の小児救急外来で行われた大規模二重盲検無作為化比較対照試験。この研究は、プロバイオティクスの使用が子どもの急性胃腸炎のアウトカムを改善しないという、これまでで最も堅固な根拠を提示する。

生後 3 ヶ月から 4 才までの 943 名。急性胃腸炎で救急外来を受診して 2 週間後、*Lactobacillus rhamnosus* を 5 日間与えた子どもの症状はプラセボ群より良い結果ではなかった。

- タンパク同化ステロイドは男性の早期死亡率の高さに関連

Anabolic steroids linked to higher rates of premature death in men

21-Nov-2018

https://www.eurekalert.org/pub_releases/2018-11/w-asl112018.php

Journal of Internal Medicine に発表された報告。タンパク同化ステロイド使用 545 人の男性を 5,450 人の対照とマッチさせた。平均 7.4 年のフォローアップ期間のうちユーザーは 7 人 (1.3%) 死亡、対照群は 23 人 (0.4%) 死亡した。年間通院回数もユーザーは 0.81、対照群は 0.36 だった。

- 他の砂糖の多い食品より甘い飲料が糖尿病リスクはより大きい

Sweetened drinks pose greater diabetes risk than other sugary foods

21-Nov-2018

https://www.eurekalert.org/pub_releases/2018-11/b-sdp111918.php

BMJ に発表されたレビュー。果物などの果糖を含む食品には血糖への有害影響は無さそうだ

- 世界の食糧システムは人道的に失敗していて気候変動を加速させている

Global food systems are failing humanity and speeding up climate change

28-Nov-2018

https://www.eurekalert.org/pub_releases/2018-11/easa-gfs112318.php

– 130 の国立アカデミーの新しい報告書が COP24 前に指導者達に向けて警鐘を鳴らす

130 の科学や医学アカデミーが政策決定者に世界のフードシステムの持続可能性を改善し気候変動対策をするよう強く求める報告を出した。壊滅的気候変動の主な誘因は農業と消費者の選択で、それに対応するのは強力で野心的な政策が必要である。食品廃棄を減らし消費者に革新的食品を食べさせる (昆虫や培養肉やキノコ肉ミックス)、等。

* Opportunities for future research and innovation on food and nutrition security and agriculture: The InterAcademy Partnership's global perspective

<http://www.interacademies.org/48898/Opportunities-for-future-research-and-innovation-on-food-and-nutrition-security-and-agriculture-The-InterAcademy-Partnerships-global-perspective>

以上

食品化学物質情報

連絡先：安全情報部第三室